

平成27年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年10月15日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成27年10月15日
4. 応招、出席議員

1番 橋本和治	2番 植村博
3番 永瀬洋子	4番 米井重行
5番 藤代武雄	6番 海老原作一
7番 軍司俊紀	8番 藤村勉
9番 野田泰博	10番 血脇敏行
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板倉正直	副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市	会計管理者 伊藤光彦
代表監査委員 武藤和義	事務局長 杉山甚一
庶務課長 篠宮悟	印西クリーンセンター工場長 大須賀利明
平岡推進課長 武藤秀敏	平岡推進課主幹 高橋康夫
印西クリーンセンター主幹 土佐光雄	印西クリーンセンター主幹 鳥羽洋志
庶務課副主幹 高橋英夫	
7. 管理者提出議案

報告第1号	継続費の精算報告書の報告について
認定第1号	平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成26年度印西地区環境整備事業組合基地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第1号	印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	平成27年度印西地区環境整備事業組合基地事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第3号	工事請負契約の締結について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

3番 永瀬洋子	4番 米井重行
---------	---------
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（血脇敏行君） 本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

（午前10時00分）

---

◎代表監査委員挨拶

○議長（血脇敏行君） 初めに、本年2月議会の同意をいただき当組合監査委員になられました武藤和義代表監査委員に自席よりご挨拶をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○代表監査委員（武藤和義君） 監査委員を務めさせていただいております武藤和義と申します。地元印西市和泉の出身でございます。地元の永治小学校、印西中学校、印旛高校園芸科卒、それから東京に出ましてさまざまな職業を経験させていただきました。その中で30歳のときに税理士試験に合格し、33歳のときに中小企業診断士の試験に合格し、35歳のときに税理士として独立開業いたして今日に至っております。ことしが、ちょうど税理士として開業して30年の節目に当たります。今後監査委員としてしっかり職責を務めさせていただきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

---

◎開議の宣告

○議長（血脇敏行君） それでは、平成27年第2回印西地区環境整備事業組合定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成27年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（血脇敏行君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成27年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告いたします。

ごみ処理事業でございますが、平成26年度のごみ量の状況は、家庭系ごみの減少により対前年度比0.6%減、人口増加を踏まえ、1人1日当たりの排出量、排出原単位では約7グラム減少し、865グラムとなっております。家庭系、事業系ともに減少しております。また、新たなりサイクルの取り組みとして、平成27年2月から環境省の実証事業としてスタートした使用済み小型電子機器等のリサイクルについて、今年度から本格実施となりました。住民周知により推進が図られるよう広報紙やホームページ等により啓発をしております。ごみの減量、資源化の推進につきましては、関係市町や住民団体と連携を図り、さらに推進をしております。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、組合附属機関として設置した施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会との2つの検討委員会では、これまでにそれぞれ5回の会議を重ねてきているほか、周辺住民との対話により率直な意見等を聞くことを目的に松崎区と吉田区で建設候補地周辺住民意見交換会を実施しております。

今後のスケジュールにつきましては、それぞれの方向性をまとめていただき、丁寧な審議の中に民意が適切に反映された答申となることを期待するものであります。

また、現施設の延命化工事でございますが、本定例会に工事契約の議案を上程をさせていただいて

おります。工事契約締結後、速やかに工事請負契約者及び施工監理業務受託者との協議を開始し、効果的に工事を進めてまいります。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、平成23年度に整備いたしました816基につきましては、平成27年8月末現在、697基の使用許可をしたところでございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、継続費の精算報告。平成26年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定。個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定、平成27年度墓地事業特別会計補正予算及び工事請負契約の締結についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（血脇敏行君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（血脇敏行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席3番、永瀬洋子議員、議席4番、米井重行議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（血脇敏行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（血脇敏行君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（血脇敏行君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問内容については同じようなものが幾つかありますので、前の質問者の質問をよくお聞き願ひ、ご理解の上、重複することのないよう、また質問が通告内容から外れることがないようにお願いいたします。

なお、一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問通告のあった議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、通告いたしましたように、4項目について質問したいと思います。

ここで議長にお願いがあるのですが、質問3のクリーンセンター認定のごみ減量アドバイザーの活動成果についてをちょっと順序を下げまして、この質問3に印西霊園の墓地建設についてを入れて、クリーンセンター認定のごみ減量アドバイザーは4にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○議長（血脇敏行君） はい、認めます。

○3番（永瀬洋子君） それでは、質問1から質問いたします。次期中間処理施設建設というのはいよいよ旧印旛村の吉田区というところに方向が決まりまして、3月の3日には町内会の吉田区と当組合で基本協定書を結んだということでございます。それに従って、この新年度から二つの委員会が動いております。1つは、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会、もう一つは次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会と、こういう2つの長い名前なのですがけれども、先ほど管理者のほうからお話ございましたように、この2つの委員会とも既にもう5回の会議を開いていらっしゃるし、それからその周辺住民についての周辺住民へ向けての説明会も開いていらっしゃるということでございますが、それではこの2つの検討委員会の内容については、どこまで進捗しているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず議員のほうにお願いしたいのですが、委員会につきましては組合のほうから今諮問を出していただいて、その内容につきまして担当事務として種々検討していただいているところでございます。よりまして、現在のところまだ答申をいただいている段階ではございません。現在の検討内容につきましては、全く違う意見になる場合もございますのをご了承していただきたいと思っております。

それでは、質問1、次期中間処理施設建設に向け、27年度に設置された2つの検討委員会はどこまで進捗しているのかについて、(1)及び(2)について関連性がありますのであわせてお答えさせていただきます。

次期中間処理施設建設に向けた2つの検討委員会ということで、その設置経緯でございますが、平成26年度に印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会委員長より最終答申書が提出されまして、組合において候補地の選定を決定し、今後の事業推進に必要な次期中間処理施設の基本計画及び地域振興策の検討等を円滑に進めるため、新たに組合の附属機関として印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会及び印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会を本年2月の定例議会で可決され、設置いたしました。

両検討委員会でございますが、具体的には平成27年5月に第1回委員会を合同開催いたしまして、委員会については全10回開催、そのほか現地調査、先進地の視察、施設候補地の周辺住民の方々との意見交換会を行うこととなっております。本年度中にそれぞれの諮問に対しての答申を今後いただくこととなっております。

それでは、質問にございます2つの検討委員会の進捗状況といたしまして、施設整備基本計画検討委員会でございますが、施設の基本的事項となる処理方式、施設の配置計画やごみ焼却から発生するエネルギーのバランス、幹線道路からのアクセス道路の位置などの決定に向けて現地調査、処理方式が異なる先進地の稼働施設の視察、プラントメーカー各社へのアンケート調査、建設候補地周辺住民意見交換会等を行い、調査、審議を重ねてまいりました。これらの内容を踏まえまして9月13日の第5回会議から処理方式やさまざまな基本的事項の決定に向けた審議を開始したところでございます。

次に、地域振興策検討委員会でございますが、次期施設を基点といたしました周辺地域の活性化に係る骨格をつくり上げていくため、地域の課題及び地域が持つポテンシャルの確認、建設候補地周辺住民意見交換会等を行いまして、地域振興策メニューの設定に向け調査、審議を重ねてまいりました。これらの内容を踏まえまして、9月27日の第5回会議から抽出された地域振興策メニューを複合的に組み合わせることで地域の課題解決、より発展的な活性化策となる設定や、さまざまな地域振興策の事業スキームの検討等の審議を開始したところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ただいま、これまでの9月13日、あるいは9月29日までの大体の様子という

のを伺いました。それで、このことについてちょっともっと詳しくお聞きしたいと思います。この中間処理施設検討委員会、ちょっとお名前が長いので省略します。ということは、この方たちは、いわゆる基本的事項の検討、施設規模の検証を含むということなのだそうです。

それからもう一つは、整備基本計画の検討、事業方式の検討、整備スケジュールの検討、その他必要事項ということになっております。そうすると今のお話によりますと処理形式であるとかエネルギーのあり方であるとか、幹線道路の位置とか、それからプラントメーカーにアンケートをとったり、プラントメーカーにアンケートをこれからとるのですね。それから、住民委員の意見交換会ということでもございましたけれども、その辺の検討についてもうちちょっと詳しくといいますか、具体的にお聞きしたいと思います。基本的事項の検討という施設規模の検証を含む、これは一体何を言っておられるのか。ちょっとわかりやすく教えてください。それから、整備基本計画。この整備基本計画というのは、いわゆる処理方式であるということが非常に大きな課題になると思いますが、この基本計画の内容というのはどういうことなのかもっとわかりやすくいただくと、それをお聞きします。

そしてまた、事業方式。これは、多分運営をする……

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。永瀬議員に申し上げます。一問一答でお願いいたします。

○3番（永瀬洋子君） 大変失礼いたしました。では、まず最初に基本的事項の検討、施設規模の検討を含むということについては、これはもちろん3月30日に管理者向けに答申書が出るということでもございまして、この方たちは結局審議会でございまして、ここで決定していくということでもございませぬので、私がお聞きしたいのは今どういうことを検討していらっしゃるのかなということをお聞きしたいので、その基本的事項の検討について教えてくださいと思います。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 施設整備の検討委員会におきます検討内容ということで、まずは施設規模の検証ということのご質問だと思われま。施設規模の検証ということにつきましては、まず平成25年度に策定いたしました印西地区ごみ処理基本計画におきまして、ごみ量等の目標値が設定されてございます。それをもとに昨年度の用地検討委員会におきまして、用地を公募する際に参考となる、目安となる1日に最大能力として処理できる施設の大きさを示したものがございまして、その内容につきまして、今回の委員会におきましては、妥当性があるのかどうかということを含めての検証を行っております。ただ、委員会の中で次期施設の施設規模を決定するというか、内容を定めるということではございませぬ。あくまでも整備直近までその処理規模、ごみ量等を勘案することで最終的にはそこまで引き延ばすことにはなりますが、現在の段階においていろいろな施設の基本的な事項を決める上での検討事項として一つの基本的なものとして処理規模を幾つにするかということをお改め確認をしたという段階でございませぬ。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） よくわかりました。その次、整備基本計画の検討というのは、事項がもう重複するような気がするのですが、一応ここに諮問事項として書かれておりますので、これはどういうことなのか。それをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、次期処理施設がまだ何も定まっていないものでございませぬので、先ほど申し上げました処理規模の検討、1日の最大能力として印西地区で処理されますごみ量に対してどれだけの能力を持つものが適当なのか、それから先ほど言いましたが、燃焼したことで生まれるエネルギーをどう活用するのか、それから管理まで含めました事業方式、その辺の考え方をどういうものにするか、その他もろもろいろいろな面で方向性を定めていく計画となります。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それもよくわかりました。あと、この諮問事項というのがちょっと微妙に重複しているというところがあるのでわかりにくかったですけれども、今のお話を聞いて考え方、私の考えが整理されたと思います。

それで、3番目のその事業方式の検討というのは、結局これは組合の直営でやるのか、それともどこかに全面的に委託するのか、それとも今流行のPFI方式をとるのかと。そういったことではない

かと思いますが、これについてもご説明願います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 設置につきましては、組合が整備をいたします。その管理運営につきましてさまざまな手法が全国のそういった施設でとられております。先ほど議員が申し上げられましたPFI手法は整備の段階から入ってくるものでございますが、そのほかに管理運営につきましてDBO方式等、そういったものにつきましても長期包括的に管理運営ができる内容を検討するというところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今そのこういう処理場というのは直営でやっているところは少なく、かなりその業者に対して全面的に委託するか、あるいはPFI方式をとるかというところが多いのだそうでございますが、そのほかにつきましても委員の皆様がよりよい検討というのを検討されると思います。

では、次にこの整備スケジュールの検討、これはどういうことですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 次期施設が決まりましたすぐに建設というわけにはございません。さまざまな法的な手続等いろいろございますので、また地元の合意形成というもの等も今後出てまいります。そういったものを全てクリアした上でスケジュールというものを立てていかなければ、計画的にかつ効率的に物事を進めていきたいということになりません。具体的に法的な手続といたしまして現在考えられるものとしましては、県におきます環境影響評価。これが複数年かかるというようなこととなります。そのほか、都市施設としての都市計画決定というようなものの法的な手続等クリアしながら、地元との合意をとった上でそういった事業を進めていって最終的に整備、着工ということになっていくスケジュールを委員会の中で立てていると。一応確認をしていただいているというところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この地元の吉田地区の方々は、町内会として当組合と基本協定書を結んだということでございますから、この地元の方々のお考えというのはある程度まとまっているのではないかと思います。もちろん中にはたくさんの方がいらっしやるでしょうから、そうでない方もおいでになるかもしれませんが、おおむね皆さんの方向が一緒になっているのだと思うのですが、しかしこれからどんなふうな過程があるかわかりませんから、確かに一番大切なのは地元の意志形成だと思います。それから、法に従ってアセスメントとか都市計画の決定とか等々はございますから、整備スケジュールをここで、しかもこの委員会の中で審議をしていただいているのにここではっきり言うことは、それはもちろんできないと思いますけれども、しかし組合としては延命化計画のこともございます。基幹的設備改良工事ですけれども、これも今の議会で結局議決事項として提案されておりますので、組合としては、でも大体このぐらいは思っているということはあると思うので、これは委員会のお考えではなくて、組合としての大体のスケジュールというのはどこに持つていくのかいうことはちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 組合のほうの方針といたしまして委員会のほうにもお諮りさせていただいております。確認ということでのスケジュールでは次期施設につきましては、平成40年度の稼働ということで現在のところ示しているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今平成40年というお答えがございました。これは、まだどうなるかわからないところではございますけれども、一応の目安として私たちもそのことについては心にとめておきたいと思います。

最後に、その他施設整備基本計画において必要と見られる事項に関することというのがございますが、これは言ってみたらどんなことがあるかというのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 施設整備の基本計画の中でさまざまな検討事項がございます。その時代、時代の施設の機器設備の内容等もいろいろございますので、そういった時代に即した内容、それから地域特性等を考慮した内容ということでご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、わかりました。では、次に、こちらの中間処理施設の地域振興策についての検討委員会、これもちょっとお名前が長いようですけれども、次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会というのがございます。これも先ほどのご説明にありましたように、この施設整備の検討委員会とは同時に稼働されていて、結局住民に対する意見交換会もなされたということを知っていますが、ではこの地域振興策の検討委員会についてお聞きいたしたいと思います。この諮問事項の中は、地域振興策の抽出に関する事、抽出された地域振興策の基本構想の検討及び評価に関する事、その他地域振興策において必要と認められる事項に関する事、この3点がということでございますけれども、そういったしますとこの検討委員会の方々は、今どのようなことを主に協議しておられるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほども申し上げましたが、まずは地域の課題というものを認識いただいて、また地域の持っているポテンシャルを確認していただいた、現状の確認というものをまず共有をしていただいているところでございます。基本的に地域振興策に、この検討というのはこういった地域の課題の解決につながるようなものを地域振興策と結びつけて、どう展開していくかというようなことを検討している内容でございますので、現在のところはその確認事項から具体的に吉田地区で展開できる施策についての検討を行っているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういたしますと、この地域振興策検討委員会の方々は地域の課題を共有して、この振興策と地域の課題の解決というものをどのように結びつけるかということをお考えになっているということでございました。それで、私も実はこの地域振興策検討委員会の傍聴に行ったことがございますけれども、すごく皆さんがいろんなことを考えておられるということはおわかりました。それで、私が一番最初に何か不思議だなと思いましたが、この地域振興策の委員会の方々は学識経験を有する方と、それから公募による関係市町の住民、そして管理者が必要と認める者と、こういうことになっておりますが、この建設候補地の周辺住民として吉田地区の方はご出席なっておられましたけれども、松崎区の方はまだお決まりになっていないということでございました。この松崎地区の委員の選定というのは、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回地元周辺の方々からのご意見というものを非常に大切にしなければいけないということで委員会のほうには、それぞれの地元町内会、それから周辺町内会という形で選出をお願いしてあったところでございます。次期施設のここまでの過程の中で、その周辺町内会となります、総称で松崎区となりますが、こちらからは反対を趣旨とした意見書を2度いただいたこととなっております。我々としては、その回答をさせていただいているところでございますが、基本的にその理解にもう少し我々の説明が足りない部分があるのではないかとということで、何度かそういったことをご理解いただける場を設けていただければということでお願いをいたしました。なかなかそういう機会が設けられなかったところでございますが、9月に行いました周辺住民の意見交換会という形で1度開催させていただきました。そこで次期施設のあり方についての説明と、また周辺住民の方々がどのような考え方を持っているかということで意見交換会をさせていただいたわけですが、そういった内容を踏まえて、限られた期間ではございますが、残り期間というものが限られてきますが、その中でできますれば、一緒になって次期施設を考えていこうということで粘り強くお願いをしているところでございます。委員会の審議内容等につきましては、その都度、松崎区の町内会のほうにも資料等内容をお渡しして、いつでも参加できるような形は我々としては受け入れ体制はとっておりますので、機会あるごとにまた粘り強くお願いしていくところで現状

となっております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 事情はよくわかりました。私は吉田地区というところにも行ったことがございますし、それが松崎地区と非常に近いということとはよくよくわかりましたので、これは吉田地区の方だけではなくて、松崎地区の方々のご協力というのは、もうこれは不可欠であると思います。それで、組合のほうでもいろいろとご努力をされているということでございますが、この9月の住民との意見交換会において松崎地区の方からこういった検討委員会のほうにおいでになるというような感触というのはまだなかったわけですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 機会あるごとに私どものほうとしては依頼という形をお願いしているところでございます。その回答という形は意見交換会の中では趣旨としていただかなかったところでございます。あくまでも次期施設についてどういう考え方をしているかということ率直なご意見を伺う場として、また我々がそれに対して次期施設のあり方はこうであっていきたいというような考え方を述べてそれぞれの意見を交換する場でございましたので、またその趣旨として委員会への依頼というものはまた違う形をお願いをしていたというところでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、ここで委員会とはちょっと離れますけれども、何か印西市が都市計画をしている道路というのは、この吉田地区に向かう道路は、松崎地区を通っていくという話を聞いたことがあります、これはやっぱり間違いないことですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基点から松崎区のほうを通るというような計画でございまして、1つ誤解をなさらないでいただきたいのは次期中間処理施設を整備するための印西市で計画をした道路ではございません。その前に計画があった道路を我々としては、それを幹線道路としてそこを使っての施設整備ということでの検討をしていたということでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） また、私も松崎地区を通るという都市計画道路については、これはこの今回の吉田地区の次期中間処理施設計画が出る前から計画されたということは、私は聞いておりますけれども、その位置関係がよくわからなかったものですから、今お聞きした次第です。そういうこともありますから、やはりこの松崎地区の方のご理解というのは、もうとても必要だと思います。これからは皆様がよくご説明してくださるということでございますから、それに期待したいと思います。この吉田地区の方が松崎地区の方と直接お話し合いになるとか、そういう機会はないわけですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもでそういった強要するということは考えておりません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 強要しろとは言っておりませんが、とにかく地域振興策につきましても、非常に次期中間処理施設の、結局建設の大きな部分を占めると思うのです。それは、お金のにもそういうことが言えると思うのです。ですから、非常に大切だと私は思うのですが、やはりあのように近接している地区の方たちがご理解を得られないとするのは、これは非常に将来に向かってよくないと思いますので、ぜひ松崎地区と、それから吉田地区の皆様にお互いに歩み寄っていただいて、よりよい結果というものをつくっていただきたいと思います。そのためには組合の方にもこれからはご努力を大変申しわけございませんけれども、お願いしたいと思います。

それで、2つの委員会の今やっていることというのは、この振興策についてはもっといろいろあるのですけれども、余り振興策の具体例というのに踏み込むのはよくないと思いますから、これはここでやめておきます。そういたしますと、この2つの委員会は3月に答申書を出して、それによってまた組合のほうの動きがはっきりするということになると思います、この振興策については組合とし

ては余り、言ってみたら、経済のほうですけれども、その振興策が余り大きいというときにはやはり組合としてもそれをすぐのめるかどうか非常に難しい問題だと思いますが、そういったことは組合では想定はしておられるのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の委員会、地域振興策の検討委員会の中で答申をいただいた内容については、当然答申ということでございます。組合において最終的な地域振興策の案を絞り込みをしていかなければならないとも思いますし、それをもって地元の方々との交渉ということになってこようかと思っております。最終的には地元の町内会であるとか、周辺町内会の方々との協議の中で、その地域振興策が最終的に決定していくものでございます。それが最終的な整備協定書というものを締結するという予定でおりますので、そういう形で地域振興策を反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ここで組合のお考えをお聞きしましたので、ちょっと時間がございませんから、これは2つの委員会についての質問はこれで終わります。

次に、質問2、現在の温水プールあるいは地域エネルギー有効活用というのは、次期施設完成後はどのように考えておられるか。ちょっと先ほどの話で恐縮ですけれども、大体今のところはどんなふうにお考えなのか、それをお聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、今永瀬議員の質問2の現在の温水プールや地域エネルギー有効活用は、次期施設完成後はどのような形になるのかのうちの温水プールについてお答えさせていただきます。

温水センターは、地元還元施設として印西クリーンセンターから生ずる余熱を利用した健康増進施設でございます。将来的には印西クリーンセンターが現在地から移転し、温水センターへの余熱供給ができなくなれば、組合規約に定める余熱利用施設ではなくなりますので、組合においては施設を管理、運営することは難しいものと考えております。将来の温水センターのあり方につきましては、次期中間処理施設建設後の現在の印西クリーンセンターを含めた施設の利活用、処分方法などにつきまして今後構成市町と検討を進めていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうからは、地域エネルギーの有効活用ということでの回答をさせていただきたいと思えます。先ほどの将来の温水プールのあり方での検討と同じでございます。次期中間処理施設整備事業実施が確実となった後に、蒸気供給先の株式会社千葉ニュータウンセンターと本格的な協議を開始していくことと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） お考えはわかりました。この温水プールと地域エネルギー有効活用、同列に書いてはありますけれども、この温水プールは組合が決定できる。しかし、地域エネルギー有効活用というのは、相手さんがいらっしゃいますから、これは何かちょっと難しいかなと思うのですが、そういったことで、次期施設の計画の動向によって交渉していくということを今おっしゃったのですよね。では、結構でございますので、それはそれで進めていただきたいと思います。

それから、質問4、印西霊園の墓地建設について多様な形式を考えているのかということについて質問したいと思えます。このことにつきましては、せんだって印西霊園に参りまして、武藤課長にもお目にかかりましていろいろお話を伺ってまいりました。この議会においてもさっきの建設が一応繰越明許費になっておりますので、その辺の事情というのはよくわかったのですが、私が申し上げている多様な形式というのは、今日本人の意識が非常に大きく変わってしまいました。また、何年か前にはやった私のお墓の前で泣かないでくださいという、あの歌がまた拍車をかけて、お墓というものについてこれまでの日本人とは全く考え方が違う方たちが非常にふえているわけです。それで、今の印西霊園というのは、計画では全部で4,900基、そのほとんどが洋式墓地でやるということでございます。

すが、この洋式墓地のところにはやはり樹木葬であるとか、あるいは永代供養の合祀墓というようなものをつくるべきではないかと考えているのですが、そういった形式の変更というものについて組合ではどのようにお考えになっているか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、永瀬議員の墓地建設につきまして多様な形式も考えているのかということについてお答えをします。

我が国では従来よりお墓は家族を祭り、子や孫へと承継されていく家墓が標準的なスタイルとして一般化してまいりました。しかしながら、近年では従来のスタイルにとらわれず、さまざまなタイプのお墓がつくられるようになってきております。また、納骨堂の形式や樹木葬、散骨等、お墓に対する考え方の変化が見受けられております。また、この背景には人口の都市部集中、核家族化、少子化及び承継者の不在等の問題がございます。また、経済的理由やライフスタイルの変化により多種多様な状況によるものと認識をしております。このような状況の中で印西霊園では全4,900基分の墓地用地を確保し、これまで約37%に当たります1,816基の整備が完了し、順次その使用許可を行っているところでございます。本年度は、第3期の整備工事を予定しているところでございまして、その中で現在無縁墓の設置がございしますが、かなりいっぱいになっている状況から、この無縁墓の増設、それから永代共用墓の整備も計画しております。この中で永代共用墓というものは印西霊園を購入された方が将来にわたって承継者がいなくなった場合、そこに納骨された焼骨について将来的に供養をしようということで永代供養墓を整備し、行うという予定でございます。

なお、墓地スタイルにつきましては、先ほど申し上げたとおり、多種多様な状況になるものと考えておりますので、今後の変化などさらなる状況を見きわめながら、必要に応じて検討していきたいと。現段階では課題の一つとして捉えているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） とてもわかりやすいご説明ありがとうございます。それでは、この永代供養墓というものをおつくりになるのだけれども、それは結局お墓を買って継承者がいなくなった方のための永代供養墓ということでございますが、私が申し上げているその合祀のための永代供養というのとはまたちょっと違うのですね。それで、組合としても全く考えないわけではなくて、これからも必要に応じて考えていきたいとおっしゃっておられました。ですから、それは非常にありがたいとは思いますが、実は私の周りでもちょっとごらんのとおり余り若くございませんので、お友達がみんなお墓が必要な年代が多いのです。そうすると、やはり皆さんがご自分の行く末を心配して、結局子供さんがいても、例えば外国に行ってしまったとか、そういうことになると、もう子供の世話にはなれないから自分たち夫婦でお墓を完結したいということになるのだそうです。そういうお気持ちになるのだそうです。そういう方たちにとっては、やはり今のような個人のお墓ではなくて、みんな一緒のお墓で構わないとおっしゃっているのです。それから、また非常に考え方が進んでいる方で、お子さんはいるのだけれども、やはりこれからのお墓のあり方として1件1件、いわゆる家墓を持つということは余り意味がないから、自分としてはやはりみんなと一緒にということの、そういったお墓に入りたいとお考えになっている方もいらして、非常にお墓のあり方に多くの方が関心を持っているわけです。ですから、組合としてもこれから考えていただくということは、非常によろしいのでございますけれども、第3期までは、もうこれは繰越明許費で決まっておりますから、第3期はこのまま行くほかないのだろうかと思うのですが、この後なのです。この間のお話では、何かもうちょっとかなりおそくなるというようなことをおっしゃっておられたのですが、このお墓の基本計画というものを私じかには見ていないのですけれども、以前の組合の議事録を見ましたら、やはり基本計画があるのだけれども、そのことについてはやはりいろんなご意見があるということも書いてありました。ですから、多様なこのお墓というものをもっと早い時期に組合として考えていただきたいと思っているのですけれども、それはどうですか。

○議長（血脇敏行君） 武藤課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 印西霊園の当初の計画から申しますと全4,900基、このうち21年、22年で第1期の整備として1,000基を整備をいたしました。その後第2期整備として、平成23年度に816基整備をいたしました。今後の予定につきましては、先ほど申し上げたとおり、第3期として895基、これが今回の整備になります。

今後の予定としましては、残りの約2,200基については、次の4期の整備として現計画があります。この中で先ほど申しましたとおり、いろんな今洋式スタイルがありますので、そういう多くの要望が出た場合については、構成市を含めて検討する必要が出てくるのではないかと。それから、時期的には、おおむね4期工事の計画時期、建設時期に当たりまして構成市を含めて議題の一つとして取り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。あと4期で2,200基というのですが、これを最初の計画、つまり今の基本計画の計画では何か平成32年にこの工事が始まるようなことが書いてありますけれども、それはもっと後になるわけですね。

○議長（血脇敏行君） 武藤課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 現計画では3期工事については、28年の整備予定ということでございまして、若干1年ほど早まった整備にはなりません。ただ、今後につきましては、ニュータウンの方を含めてほしい方は1期、2期でもうおおむね買っておりますので、年々購入する基数が減ってくるのではないかなというふうに想定をされます。今後4期工事につきましては、現在の計画では35年度に整備をする予定ということで計画はあるのですが、総合的に見ながら、整備時期については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ご説明はお伺いいたしました。現在、今、武藤課長がおっしゃるように、大部分がお墓が必要な方はもう既に購入なさっておられる。そういうことももちろん言えると思いますし、今後の建設につきましてはやはり3期のお墓がどのような売れ行きを見せるかということにかかっていると思いますから、それはそれで仕方がないと思いますけれども、この印西霊園というのはとてもいい場所にあるのです。それで、私はああいう、多分あそこは最初は森林が多かったと思うのですが、先祖伝来の土地を結局ニュータウンのためにお墓に提供してくださった方々には本当に感謝したいと思いますのですけれども、やはりああいう緑豊かなところだからこそ樹木葬とか、それから永代供養の合祀墓とか、そういったものが非常にふさわしいのではないかという気がするのです。ただ、私自身はお墓というのは洋式であれ、和式であれ、まさに皆さんのご希望によってつくっていくものだと思いますから、洋式だけで4,900というのもちょっとどうかと思ってはおりますけれども、ですからやはりここで時代の変遷、人々の意識の変化、そういったものを十分に酌み取っていただいて、ちょっと今度の4期に向けてはそういった多様な埋葬の仕方ができるようなそういうものをぜひ組合で考えていただきたいと思っておりますので、このことにつきましては、私まだ議員をやっている間に、またもう一回ぐらい質問するかもしれませんけれども、ぜひそういった印西霊園のあり方というものを考えていただきたいと思います。ですから、この問題についてはここでおしまいいたします。

それでは、質問の順序を変えました、クリーンセンター認定のごみ減量アドバイザーの活動成果と申しますか、このごみ減量アドバイザーというのはそもそもどういう方になっていただいているのか、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 永瀬議員のご質問にご回答します。通告でいただいた内容がアドバイザーの活動成果ということでございましたので、まずその件につきまして回答させていただきます。

ごみ減量アドバイザーの皆様につきましては、構成市町主催のイベントや各地域において開催されるごみ減量等の講習会などにおいて積極的にごみの減量活動を行っていただいております。活動の成

果といたしましては、身近なアドバイザーとして地域住民の方々へ行政の取り組みの周知や自分の経験を生かした説明など、ごみ減量意識の向上を図っていただいていると考えております。アドバイザーの方々のご努力がすぐにごみ量に直接あらわれるものではないと推測いたしますが、日々の積み重ねが減量化取り組みの一つとして印西地区住民の方々への理解度が全体的に広がり、ごみの減量につながるものとして今後も一定の成果が得られていくものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ごみ減量アドバイザーの活動の一端を私も存じておまして、今までは白井市におきましても、ごみを減量しようということで市民に向けたいろんな働きかけというのがあったのですけれども、何か昨年……ことし、26年かにごみ減量アドバイザーの方とある市民団体の方が合共同でごみの減量講習会のようなものを開いたのだそうですが、そのお話を実は人づてに聞きまして、非常にごみ減量のやり方が現実的かなと思いますし、これだったらわざわざ生ごみを乾燥させる機械を買わなくても少しでもごみを減らすというようにできるという、そういったことを教えてくださったようですから、それは実践的で非常にとってもいいアドバイスだと思いましたから、このごみ減量アドバイザーの方にはもっともっと活躍していただきたいと思っています。今の工場長から、こんなふうに地域住民に対して日々の積み重ねを通してごみ減量をまたお願いしていくということで、この方たちのお働きということはよくわかりました。では、このごみ減量アドバイザーの方は、年間どのぐらい活動していらっしゃるのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） このごみ減量のアドバイザーにつきましては、制度でございますが、私どもの組合のほうでは登録とスキルアップを担当しております。活用につきましては、それぞれの構成市町のほうが行っていただいておりますので、その方の人材を活用するようこうにつきましては、市のほうに確認していただけたらよろしいかと思っております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 実際のその活動は市ごとにやってもらっているもので、詳しいことは市のほうに聞いてくれというお答えだったと思いますが、ごみ減量アドバイザーの方は、そういたしますと、全くボランティアでやっていらっしゃるということなのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 組合のほうにおきましては、住民活動の団体、4団体と当組合で構成しております印西地区のごみ減量推進連絡会という、こちらを通しまして、ごみの分別講習、こういうものに参加していただいた方が登録する場合は登録していただいているということでございまして、印西地区が主催となるようなものに活用ということは現在のところしておりません。先ほど申し上げたとおり、登録とスキルアップを私どもが担っておりますのでボランティアで行っているかどうかにつきましては、それぞれの構成市町のほうに確認していただいたほうがよろしいかと思っております。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。私も決算書を見ましたら、ごみ減量アドバイザーについての決算の額が出ておりませんでしたから、これはどういうことかなとか思っておりました。それで、登録とスキルアップは組合がするということでございますけれども、その登録というのはご希望の方を登録する。スキルアップというのは、アドバイザーさんに研修みたいなものをしていただく。そういうことは組合がするけれども、実際の活動はもう各市の担当のことになるのだと。こういったことなのですね。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） そのようにご理解していただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。クリーンセンター認定のごみ減量アドバイザーというのが実は白井市の資料の中にはこの言葉そっくりに書いてありましたので、私はクリーンセンターのほうで特別の方たちに認定をあげているのかな、こんなふうに思った次第です。ですから、ごみ減量アドバ

イザーというのは、そういう仕事をしたいという方が組合に手を挙げていれば、誰でもなれるということなのですね。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、分別の講習会等に参加していただいて、その内容を聞いていただいた上で登録を希望される方に関しましては、特に制度的なものはございません。登録をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。私は、前からごみの減量というものにはすごく関心があるのですが、今回この印西地区環境整備事業組合の議員になりましたので、本当にごみの減量ということで、やはり私自身も毎日の生活からごみを減らしていかななくてはいけないなと思っているところがございますから、また白井市においても、このごみ減量アドバイザーの方の活動というのをいろいろとお願いしていきたいと思っております。

時間がまだあいてしまいましたけれども、ちょっと初めての質問をして時間の配分がよくわかりませんでしたので、ちょっともったいないのですが、ここで終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（血脇敏行君） 以上で永瀬議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

(午前10時57分)

---

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

(午前11時10分)

---

○議長（血脇敏行君） 次に、議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、通告に基づき一問一答で質問をしていきたいと思っております。改選後初めての組合議会の一般質問ということでやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

質問1、組合では次期中間処理施設整備事業として2つの委員会を立ち上げ、現在開催、検討を進めているが、それぞれの委員会では既に5回の開催を終えて、残り5回の実施となっているので、現在の進捗状況と今後の考え方を確認する。それで、(1)、施設整備基本計画検討委員会について、①、ごみ量、計画施設規模の見直しを行っているのか。まず、ここをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、軍司議員の質問1でございます。次期中間処理施設整備事業としての2つの委員会での進捗状況と今後の考え方を確認するということにつきまして、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会及び印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会についての審議内容につきましてでございますが、先ほど永瀬議員の一般質問でも述べさせていただいたとおり、年度末に最終答申書として管理者に報告される予定であることから、現段階での内容につきましては、それぞれの委員会におきまして、今後の審議状況によって変更する必要があることを前提として私のほうから答えさせていただきます。

まず、①、ごみ量、計画施設規模の見直しは行われているのかでございますが、それぞれの見直しにつきましては、施設整備直近のデータにより見直すことがより現実に即した施設になるとの協議内容により、上位計画となるごみ処理基本計画の改定時に最終調整することが妥当と確認をさせていただいております。したがって、現段階では次期施設用地の公募段階でのごみ処理量の推移及び施設規模の算定について妥当なものとして判断し、これを基本に施設整備基本計画に当たる基本的事項の調査、審議を進めることとしております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) こちらの委員会、今おっしゃられたように5回開催を終えまして、この内容については、もう傍聴もさせていただきましたし、ホームページに資料も、それから議事録も全部アップされていますので、その内容についてどうのこうの、いわば言う必要はないのですが、今ご回答いただいたように、施設整備基本計画に当たる基本的事項の調査、審議をするということをご回答いただきましたが、これは、では、5回残りありますが、その5回の中できちんと審議をしていって最終答申書に出るといふふうに考えていいのかどうかを確認します。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 委員会の委員の方々にも確認してございますが、そういった内容で今後検討していくということで確認をさせていただいております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) それでは、次に②です。廃棄物焼却炉、排ガス処理施設の検討はどこまで行われているのかについても確認します。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、お答えさせていただきます。

焼却炉の処理方式の選定では、当該委員会において定めました次期施設整備基本方針に沿いまして安全、安定性、エネルギー生産性、地球環境への配慮、経済性、この4項目の視点から定性的評価検討を行いまして、あわせまして最終処分場の保有状況や平成20年度から30年度竣工予定施設での採用実績などを参考に当該印西地区に適した処理方式の選択としてストーカ式に優位性があるものと確認しております。

排ガス処理施設につきましては、当該委員会での審議内容でございますが、排ガス処理施設としての設備機器を選定する段階は、施設の設計時に検討されるものとして確認しております。したがって、現段階では次期施設の経済性の観点と最新の設備機器を導入している自治体における自主規制値を参考に、次期施設における排ガス自主規制値を審議することで、今後の次期施設での設備機器検討の際、参考値となるものとして検討を行っておるところでございます。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 焼却炉の処理方式の選定においてはストーカ炉に優位性があるということで、これは議事録等にも出ているので、そのようにするのかなと思っておりますけれども、排ガス処理施設についても、これから施設の設計時に検討していくということで、これもそういうものなのだろうと思っておりますので、こちらについては、今後の最終答申のときにどのようなものが出るのかを見ながら、それまでに私自身の知識を蓄えておいてきちんと質疑ができるようにしておきたいと思っておりますので、ここは結構です。

それでは、(2)です。地域振興策検討委員会についてお聞きします。ここについて非常に私は結構危惧してまして、今回9月の27日に第5回の会議が行われて、その後、第5回会議で資料が毎回、毎回分厚い資料が配られているわけなのですけれども、ここの資料を毎度、毎度見ている中で4点ほど今回質問を出していますけれども、ちょっとその内容について委員会ではどのような議論をしているのか。これは、まだ議事録が出ていませんし、これから話も進んでいくと思っておりますので、この内容について確認をしていきたいと思うのですけれども、第5回会議資料の中に事業スキームとか展開スケジュールが出ていて、今後はどのようなスケジュールで進むのか、どのような事業スキームでやるのかというのは、これは非常によくわかりやすいかなという思いながら見ているのですけれども、これは、そもそもはまず大前提として道の駅構想というのがあります。まず、質問に入りますけれども、道の駅構想が周辺住民の皆様で設立した法人が行政側から業務を受託し、経営(運営)することを計画上で検討を進めるとなっているが、道の駅についての理解は十分に進んでいるのか。ここをちょっと細かく3つお聞きしますけれども、まず1点目、道の駅の目的、機能をどのように理解しているのか。これについて、委員会ではどのような議論がされているのか。そこを確認します。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、お答えさせていただきます。

道の駅の目的、機能をどのように理解しているのかということでございますが、道の駅を所管しま

す国土交通省が定める目的といたしまして、道路利用者への安全で、快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することとされております。当該検討委員会におけるこれまでの調査、審議では特に後者の地域振興に関し、地域の活性化、集客及び地域の自活を大きな狙いとして位置づけておるところでございます。

機能につきましては、同じく国土交通省が掲げます、休憩、情報発信、地域連携のほか検討委員会では災害時の防災機能を追加するとともに、道の駅が持つ親和性の高さを生かし、学習、余暇、イベント開催なども付与する複合施設としての道の駅を視野に入れております。

なお、現在国土交通省では地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視いたしまして、単なるロードサービスではなく、道の駅自体が目的地となるよう育てていくといったビジョンを掲げておりました。検討委員会における審議内容の方向性と現在のところ合致しているものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） この後、スモールb、スモールcと質問を進めていくわけなのですが、今のご回答聞いただけで非常に私不安なのです。今ここに国土交通省が平成25年9月に出した道の駅についてという資料があって、これに基づいてご回答されているのだなというのが非常によくわかるのですけれども、ご回答の中で道の駅の目的というのが道路利用者への安全で快適な道路環境の提供、それから地域の振興に寄与と、そのように書いてあるのですけれども、そのようにご回答いただいている。あくまでも道の駅というのは道路へりにあって、それでそれを利用する方々が快適な道路環境を提供してもらった上で、かつ地域の振興に寄与するというのがこれは目的であって、地域の振興に寄与するというのが、これは第一義的に挙げていないのです。今後、国土交通省では確かに地域の振興に寄与して拠点機能の強化をやっていくという方針は出ています。出ていますけれども、それはあくまでも付加的なものであって、大きな道路のそばにあって多くの方々が利用するから地域の振興に寄与するというのが、これが本来的な目的ではないのかなというふうにして私は考えるのです。でも、今回進めている地域振興策検討委員会の先ほど申し上げたとおり、事業スキーム、この事業スキームを見ていくと、大きく4点、今回質問の①、②、③、④の内容に記載させていただいておりますけれども、事業スキームの概要で以下に示す主要地域振興策の事業スキームを検討するというので、(1)、道の駅、(2)、排熱利用事業、(3)、インフラ整備、(4)、自然公園的整備というのが書いてあるのです。書いてあるのだけれども、この地域振興策検討委員会の中に出てくる、よくよく資料を見てみると、いつでもこの道の駅は真ん中に来ているのです。これ、真ん中に来ているということは、道の駅が中心となって、これ地域振興策検討委員会を今後考えていくのかということ、私は非常に疑問を持ちながら考えているわけです。あくまでも国土交通省は、道路利用者への安全で快適な道路環境を提供するというのを目的にして、それでもって地域振興に寄与し、地域の活性化につなげていくというのが、これ道の駅の最終的な目的であるというふうには私は考えるわけです。道の駅の機能というのは休憩機能とか情報発信機能とか、地域連携強化なんていうのがありますけれども、休憩機能というのは、これ24時間無料で利用できる駐車場、トイレというのは、これあくまでも道路際にあるからこそできるのであって、今の地域においてこういうことをしっかりと委員会で議論されているのかどうか。それを端から事務局としてはどのように見ているのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、地域振興策が道の駅というイメージが進行してしまうことには大変危惧しているところでございます。といいますのは、私どもは委員会の中の議事録でも議員読んでいただいていると思いますが、道の駅というものの、例えば国土交通省が持つ機能的な道の駅を整備することで地域振興の解決策に結びつくというような議論にはなっておりません。あくまでも地域振興策として地域の課題であるとか、将来のビジョンであるとか、そういうものを踏まえた上で、今回の清掃工場の建設候補地となっております台地上の部分がまず一つのにぎわいを創出する部分として考えられるのではないかとということで議論しております。その中でその拠点、活気的なものとなるものが道の駅という名を使いまして複合施設でございます。そこには熱供給を利用した温浴施設等も配置して考えたかどうかということでまずこの拠点を考えております。その

ほか台地上の整備にはほかにも振興策メニューとしてそこで展開するさまざまなメニューが出ておりますので、そういったものを複合的に組み合わせることでより効果的にぎわいというものを創出することができるのではないかと。そこから、地域が抱えている課題等をクリアしていく地域振興策にどう結びつけるかというような検討を現在行っております。また、地域振興策が台地上だけの展開ではなくて、当然ながらそれを含めまして集落のインフラの整備、それからもう少し範囲を広げますと、地域が持っておりますポテンシャルとして非常にすぐれた里地里山を有している環境を持っておりますので、そういったものを活用して人々を引き込んでいくというような大きなものとして地域振興を捉えて協議しているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） bをちょっとお聞きします。道の駅の仕組みについて、どのように理解しているのかをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、次の質問でございます。スモールbの道の駅の仕組みということでの通告でございますので、お答えさせていただきます。設置者の要件など道の駅の仕組みにつきましては、国土交通省が公表している道の駅の登録案内要綱などで明らかになっておりますが、現段階では基礎的な仕組みを会議において学識経験委員からご説明いただいたところでございます。今後具体的に検討を進める事業スキームの中でさらなる理解を深めて審議していただくこととしております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のご回答についても、これも国土交通省の中の資料に書いてあるのです。道の駅の仕組みというのがあって、これからさらなる理解を深めて審議をしていきたいということなのですが、1点だけはっきり申し上げておきますけれども、道の駅というのはここに書いてありますように、市町村またはそれにかわり得る公的な団体が設置すると書いてありますので、この市町村、またはそれにかわり得る公的な団体というのは、今考えていらっしゃるのもしかすると、では、これ道の駅構想がどんどん、どんどん進んでいくと環境整備事業組合が事業組合として設置をするということ考えているのか確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この施設につきましても、最終的に地元住民との協議の中でこういった施設を合意がまずできることが前提となりますが、その整備につきましても、公設公営がいいのか、またPFI等を使ってやったほうがいいのかというようなことは今後の議論の中で展開されていくものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 道の駅イコール成功だというのは、これは考え方が非常に間違っているのです。これ、ネット等でいろいろ調べていたら、やはり失敗している、断念していたという例もあります。例えば、これ加東市というのがあって、加藤の加に東と書く町ですけれども、加東市道の駅という新設を断念、農地転用や投資の回収困難だという事例もしっかりネットに出ていますのでごらんになっていただきたいと思ひますし、あとはやはり道の駅をつくったけれども、山の上につくったもので全然人が来ずに、いつの間にか道の駅からも外れているなんていう例も実際に載っていますので、そういう例もしっかり今後委員会で議論していくようにあと話をしてもらいたいなというふうに思ひます。これは、回答は結構です。

それでは、cに入りますけれども、全国的に見て管理運営は自治体や第3セクターで行うケースが4割を占めているが、どのように考えているか確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、道の駅の管理運営につきましてもどのように考えているかということでございますが、管理運営者につきましては、こちらも国土交通省の最新の公表資料によりますと、自治体が15.7%、第3セクターが31.1%、財団法人等への委託が8.9%、民間会社等の指定管理者が44.3%となっております。これまでの委員意見をまとめますと、運営管理

につきましては、できる限り地域で受け持つのが理想とのことでございますが、最適な管理運営者の選定につきましては、道の駅を設置する目的、地域の特性や実情、地域に求められる将来像、関係者の意向など多面的な要素が関係すると考えますので、本件につきましても今後具体的に検討を進める事業スキームの中で審議を深めていただく予定でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そちらについても、今後具体的に進めていく中で審議を深めていくということをご回答いただいているので、ぜひ審議をしっかりと深めていただきたいなと思います。ただ、1点だけ確認しておきたいのは、運営管理についてはできるだけ地域で受け持つのが実情と書いてありますけれども、これが本当に果たしてできるのかという非常に疑問点としてあるわけです。例えば具体例を申し上げますけれども、今牧の原駅の西側にビッグホップという施設があるのですけれども、あれは管理運営者が3社に変わって、今は大阪の京阪流通システムが受け持っているのですが、あれでさえまだ商業施設ゾーンには空き店舗が多いのです。そういう中で、業者がやっていて、なかなか集客ができないというのが、これ現状の中、本当にこれこういうような施設をつくってできるのかなという疑問点がありますので、その辺は重々考えていただきたいということを申し添えてこの質問を終わります。

②に入ります。排熱利用の周辺利用、外部供給については資料に掲載されているが、インフラ整備を含め、どのようなスケジュールを今後考えていくのか。これについて確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

排熱の周辺利用と外部供給についてということで地域振興策の展開スケジュールにつきましては、9月27日に開催いたしました第5回会議で審議に着手していただいたところでございます。今後審議を深めていただく予定でございますが、現時点では委員会として具体的な検討及び決したものはございません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 第5回会議の資料の中の24ページから27ページにかけていろいろブレインストーミング的なものでいろんなものを書いてあるのですけれども、この内容についてはとりあえず出すだけだというふうにして考えておきますので、今後これの審議を深めていただきたいと思ってこの質問は終わります。

次に、③、集落へのインフラ整備についてです。これは、生活利便性向上を図るとありますが、これ具体的な費用見込みについて検討はされているのですか。これ、どうなのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

地域振興策の費用見込みにつきましても、これまで審議しておりません。また、今後開催予定となります第6回会議から地域振興策の費用見込みに関する調査審議に着手するという予定でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。このインフラ整備についても、資料中の29ページ以降にかなり細かく書いてありますので、それぞれについて具体的に幾らぐらいかかるのかというのを今後しっかり組合に出していただいて、その中でまた議会のほうに報告をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

④に入ります。④、印西地区全体の地域資産と言える里地里山を自然公園的に保全しながら、積極的に活用することにより、環境学習の拠点現場、にぎわいを目指すことのほか、豊かな自然環境のPRを進め、地域や農産物のブランド化、収益につなげるとあり、千葉県里山情報バンク等を活用し、保全管理等を希望するNPO等の団体を募ることを基本とするとありますけれども、この主体はどこでしょうか。確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

具体的な検討が進んで、自然公園的な整備というものの全容が明確になった後にならないとはっきりしたことは言えません。今後の検討事項ということになります。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 地域振興策検討委員会についても、5回の開催を終えて残り5回となってきました。資料、本当に毎回、毎回事務局のほうで、組合のほうで用意していただくのは本当に大変で、ご苦労されて事務局のほうも感謝をしたいと思います。今後委員会、非常にテンポよく進んでいると私は評価しておりますが、その内容については、非常にちょっと不安を持って見ている部分もありますので、今おっしゃっていただいたように、地域振興策の展開についてが、こちらのほうでやはりA3で3枚、6ページにわたって平成28年度から平成40年度に至るまで細かく書いてありますので、この内容についても今の④に関連してしっかりと議論していただいて、今後議会に出していただきたいというのをお願いして大きな質問の1を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、質問の2に入ります。質問の2、印西霊園についてですけれども、こちらについては永瀬議員が先ほど質問していただきまして、永瀬議員からも先ほど質問もありましたが、それと重複しない部分、一部質問の関係上、重複する部分もありますが、ご回答をそれぞれいただいきたいと思っております。

質問2、印西霊園について、ニュータウン住民からお骨が家にある家庭も少なからずあるようだが、今後のことを考えると墓地の購入についても考えてしまうという意見がありました。これは、管理者であります印西市長が今編成中かな、一応終わったのですけれども、印西市で今第2次基本計画の説明会を開きまして、その中で印西市民から具体的にこのような話が出ました。それに基づいて今回質問させていただいているわけなのですけれども、まず（1）でお聞きします。印西霊園の分譲については順調に進んでいるのか、ご回答をお願いします。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍司議員の印西霊園の分譲について順調に進んでいるかということについてお答えを申し上げます。

印西霊園の分譲につきましては、先ほども申しましたが、全体計画で4,900基、このうち37%に当たります1,816基が整備を完了しております。平成20年に整備しました1期工事として1,000基を整備しましたが、21年、22年、この2年間で墓所使用許可が完了をしております。平成23年度に整備しました第2期工事、816基のうち平成24年度に267基、平成25年度に232基、平成26年度、前年度に147基、本年8月末時点で52基、合わせて697基の使用許可をしたところございまして、おおむね計画どおり進んでいるという認識をしております。

また、今後第3期の工事を今年度から予定しているところございまして、それ以降の整備につきましては、需要と供給のバランスを図りながら段階的に整備をするという状態でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 平成23年度に整備した第2期工事分の816基という話が今ありました。それで、今697基について使用許可をしたところであり、おおむね順調に進んでいるというご回答でしたけれども、そうすると816引く697ですから209基ですか、209基については、これは平成27年度、つまり今年度と来年度に販売を、販売というか分譲なりしていくのか。どういったような計画でこの第2期分をまず終わらせるのかを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 武藤課長。

○平岡推進課長（平岡秀敏君） 第1期工事、第2期工事、この整備の状況の中で、第1期工事が平成21年、22年で完売をしております。23年度に第2期工事をした中では、販売基数が全くございませんでした。2期工事、23年度整備した816基につきましては24年度から募集を開始した過去から申しますと、その1年間販売の墓所がなかったということ踏まえまして、今回3期工事につきましては、2期分を随時販売をしていきまして、その販売途中で多分3期工事のほうで完了をする予定でございます。順次2期工事の分が完了した時点でスムーズに3期工事の分譲に入れればということで計画をしております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) ということは、具体的に平成27年度、今年度及び来年度何基ずつ販売をしていくのか及び29年度についても、では何基販売をしていくのかというのは具体的なそういうものはないというふうに考えてよろしいわけですか。

○議長(血脇敏行君) 武藤課長。

○平岡推進課長(武藤和義君) 現計画では年間120基の販売を一応目標として掲げておりますので、120基売れたからもうそこで終了ということではございませんので、予定として予算上は年間120基の販売目標ということで定めております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) それでは、(2)に入りますけれども、こちらは先ほど永瀬議員のほうにご回答いただいた部分で重複しますが、もう一度確認します。

(2)、人々の価値観も変わっている中で永代供養墓や納骨堂について必要性について議論はされているのか、確認します。

○議長(血脇敏行君) 武藤課長。

○平岡推進課長(武藤秀敏君) それでは、永代供養墓、納骨堂について必要性について議論はされているかについてお答えをします。

先ほど申しましたとおり、3期工事については本年度から計画を予定しております。それから、永代供養墓につきましても、3期工事とあわせて整備をする予定でございますが、これは先ほど申しましたとおり、一般的に募集する永代供養墓ということではなくて、あくまでも印西霊園を購入された方が将来的に承継者がいなくなった場合、納骨された遺骨をという、永代供養墓で供養するということをご理解していただきたいと思っております。

なお、墓地スタイルにつきましては、先ほど永瀬議員の答弁で申し上げたとおり、多種多様な状況があるものと考えておりますので、今後の変化などさらなる状況を見きわめながら、必要に応じて検討していくと。現段階ではやはり課題の一つとして捉えていきたいというふうに考えております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) (3)をしてから再質問したいと思っております。

(3)、以前、住民から相談のあった樹木葬については検討されているのか、それを確認します。

○議長(血脇敏行君) 武藤課長。

○平岡推進課長(武藤和義君) この樹木葬について検討されているのかということでございますが、これにつきましても、先ほど答弁申し上げたとおり、今後の変化、さらなる状況を見きわめながら、現段階では課題の一つとして捉えていきたいというふうに思っております。

なお、この件については、先ほども申しましたとおり、現段階では確定はしていないのですが、4期工事の時期を目安にして構成市含めて議題の一つとして捉えていきたいというふうに考えております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 2、3まとめての再質問になるわけですが、実は私がこの質問するのは2回目にして、1年半ぐらい前に質問したことがあるのです。そのときも、やはり現段階では課題の一つとして捉えていくというご回答いただいております。では、1年半たっていますので、1年半の間にどのような検討をしてきたのか。全く検討してこなかったのですか。そこ確認したいと思っております。

○議長(血脇敏行君) 武藤課長。

○平岡推進課長(武藤秀敏君) 軍司議員のほうで、やはり約1年ほど前にいわゆるご質問をいただいて、樹木葬についてもいろいろ研究はしております。ただ、樹木葬、それから永代供養墓、これを導入した関係自治体やらお寺さん、この辺のところを研究しますと、やはりどうしても敷地がないと、今予定しているところがいっぱい次計画する用地確保が困難と、そういう場合にやはり狭い用地で多くの納骨ができるというメリットがあります。それから、金額的にも安いと、そういうメリットがありますので、そういう樹木葬とか永代供養墓というのを計画して今取り沙汰されているという状況でございます。そういう現状を踏まえて印西霊園に照らし合わせますと、印西霊園につきましては、先ほど申しましたとおり、まだ37%、まだ約半数以上の用地が十分残っていると。こういう中で、す

ぐ検討に入る必要があるのかといったことをよく研究しました中で、やっぱり課題の一つとしては捉えていって行くものの、もうしばらくその社会情勢等を見きわめながら判断していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 具体的に、例えばどこかの自治体を見に行ったりとか、そういう例はあるわけですか。この1年半にどこかの自治体を見に行ったりとか、具体的にどこかを見に行くと、そこは幾らぐらいだったとかと、そういう具体的な例に落としてまでの検討はされたのかどうか。先ほど永瀬議員もおっしゃっていましたが、人々の価値観が変わってきている中で、もうお墓をどうするのだというのは、別にお墓は子供たちに迷惑をかけたくないから、自分たちだけで終わりにしたいのだと。あとは、身寄りのない方々については、ではみんなと一緒に合祀で見ればいいのかという話も非常に多くなってくると考えられるのです。実際にそういう声も起こっていますので、ですから私がお聞きしているのは、1年半前にお聞きしたとおり、検討はされているかもしれないけれども、それは机上の検討なのか、別途の検討なのかはわかりませんが、具体的に、ではどこ、どこに行くとどういふものを見てきたという例はあるのですか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 武藤課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 現段階では他施設の調査研究というのはまだやっておりません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 樹木葬自体が2006年に横浜の市営墓地、昔のドリームランドの跡地に横浜市営墓地はできて、ここで始めて、その後小平も始めて、小平が行って、つい最近浦安でやろうなんていう話が出てきました。横浜の市営墓地、これメモリアルグリーンというのですけれども、ここについては、家族での利用を前提とした芝生型の納骨施設があったり、樹木型の納骨施設があったり、あとは慰霊碑型の納骨施設なんていうのが全部整備されています。もう販売も全部終わってしまっているのです。それだけニーズが高かった。では、小平はどうなのかと言われると、小平もいつでも募集すると倍率が非常に高く、一番初めに募集したときにそれ以外の申し込みが16.3倍、こういう例があるのです。それだけやはりニーズが高くて、今はもうもちろん倍率下がってきていますけれども、もう小平も終わる途中だという話も聞いていますけれども、費用なんかも非常に格安で13万1,000円から安いものだと4万3,000円ぐらいで納骨までできる。こういうものを検討して行って、やはり印西市、白井市、それから、栄町は入っていませんけれども、栄町も含めた形でぜひこれ検討していくべきだと思うのですけれども、その辺の検討というのはこれからしっかり管理者、副管理者も含めてやっていくべきだと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（血脇敏行君） 武藤課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 今のニーズに対して、順次時代によって、その一つとして構成市を含めて議論の対象にしたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 公営でなくても千葉県下では市川とか佐倉とか、あと市原ですか、八千代なんかでも樹木葬とか樹木墓地、樹林墓地なんていうのはもう実際にできているわけです。ぜひ早急に、これはニュータウン住民だけではなくて、今先ほど申し上げたように、印西、白井、栄町そこら辺を含めた市民のために、町民のために検討していただきたいと思います。

あと、もちろん今グリーン墓地とか、樹木葬だけを申し上げましたけれども、納骨堂もそうですし、永代の供養墓、これも合祀できるような施設を早急に検討して行っていただきたいということをお伝えして、この質問を終わります。

それでは、質問3、小型家電リサイクルについてをお聞きしたいと思います。昨年度末から実施を始めているが、実施状況はどうなっているのかということで、(1)、認定事業者との契約はどうなっているのか。ここを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

認定事業者との契約についてのご質問でございますが、契約当時の千葉県内を収集区域とする認定

事業者、9事業者のうち県内に中間処理施設を有する3業者から見積書を徴収し、買い取り価格と運搬処理費を差し引いて最も有利となる業者を選定させていただいております。結果といたしまして、前年度実証事業と同じ業者と売買契約を締結してございます。また、そのほかピックアップ回収につきましては、印西クリーンセンター手選別業務受託者と有価物売買契約を加えて締結したところでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 済みません、ご回答がちょっとなかったのですが、私の聞き方がまずかったなと思っているのですが、実施状況というのはどうなっているか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、回収実績ということでお答えさせていただきます。

平成26年度の環境省実証事業として平成27年2月の2日から3月末までの1カ月間実施した結果として、約1.74トンの回収となりました。本年度からは印西地区としての事業実施となりまして、4月から8月までの5カ月間での実績は、構成市町に設置しました29カ所の拠点ボックス回収及び印西クリーンセンターでのピックアップ回収の合計で18.8トン、月平均3.7トンの回収量となっており、当初組合が想定いたしました月平均回収量3.2トンと比較いたしましてもおおむね順調に推移していると考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今工場長からご回答いただいた回収実績が前年度と比較してどうなのだという比較ができないものですからわかりませんし、今までの実績もないのでこれが多い、少ないというのは全く私も検討つかないのですけれども、十分に今後もこれPRしていただきたいなというふうに思っています。まず、お聞きしたいのは、この小型家電リサイクルの収集対象品目は今後ふやしていくつもりはあるのかどうか、それを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

回収品目の内訳といたしましては、現在16品目につきまして行っております。現在のところこの内容に沿いまして、区分に従いまして今後も様子を見て、実施状況を見てまた問い合わせ等で全く違うものが出てくる場合、また国の動向等を確認しながら、その辺のところは調査していきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、認定事業者との契約についての再質問なのですが、これは疑ってはしまっていけない部分なのかもしれませんが、そもそも小型家電リサイクルというのは、国が認定した事業者がいて、それと環境整備事業組合が連携してリサイクルを促して、レアメタルを中心として回収して海外流出を防いでいこうというのが目的だと思うのですが、この業者というのが回収した小型家電というのはどのようにリサイクルされているのか、その辺を環境整備事業組合として追跡調査というと大げさかもしれませんが、十分に把握されているのかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

回収した小型家電の再生方法といたしましては、適正なりサイクルを実施するものとして国の認定を受けた事業者が分解、破碎し、金属の種類別に選別して金属製錬事業者が金属資源として再生を行うものと認識しております。この過程で有害物質も処理されるということで、それ以降の流れについては、申しわけございません、私どもも把握していない状況でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 一応印西地区環境整備事業組合がどこまで把握しておく必要があるのかというのは、今後の動きを見ないと私もここまでしるかかははっきりと言えたものではないので、それは今後組合と議論を進めていくことができればというふうには一応思っておりますが、組合側としても

事業者と綿密な打ち合わせをしていただければというふうにして思っています。

先ほどの回収実績と絡んでくるのですけれども、回収実績がこの5カ月では18.8トン、月平均3.7トンの回収量となっていて、同じ業者がやっていたということですのでけれども、これはほかの自治体の例を見ると、以前からパイロット事業者の感じでやっていたところでは、回収量が減ってきているという話が出ています。その回収量が減ってきている中で、やはり自治体頼みには限界があるのではないかということが、これ日経産業新聞に出ていて、その中で一つの町がヒントということで挙げている例があります。何かというと、富山県の高岡市で小型家電の回収量が、ちょっと読み上げますけれども、14年度には富山、石川、福井の29市町村から1,034トン回収していると。これは、3市29市町村にわたっているのです、1,034トンというのはそういう数字なのかと思って見ていたのですけれども、回収依頼の合計人口は約200万人で、これ比較対象としているのが、これ新聞記事ですけれども、名古屋市では230万人で、名古屋市は230万人にもかかわらず、この高岡市の業者が名古屋市の年間回収量は110トンなのです。つまり1,034トンで、名古屋市は110トンですから10倍近くこのまちは回収していると。何をやっているのかというと、まさに先ほど印西地区環境整備事業組合がどうやって回収しているのかというと、回収ボックスをメインにしてやっていますけれども、ここの富山、石川、福井の29市町村では、これ自治体のボックス回収に頼らず、一般廃棄物とか資源ごみの回収とあわせて金属物の品目に例えば小型家電を加えてもらって回収すると。つまりわざわざ住民がボックスに行かなくても、ごみステーションに出せば回収するというようなことをこの町ではやっているらしいのです。こういったことも今後検討していくべきだと思うのですけれども、印西地区環境整備事業組合では、この小型のリサイクルについてボックス以外に先ほどのご答弁には印西クリーンセンターでのピックアップもやっていますという話をされていますけれども、もうごみステーションでの回収というのも今後考えていくことができるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

まず、私どもとしまして、ことしの2月からスタートしましたこの小型家電のリサイクルでございますが、まず拠点ボックスを回収をした理由でございますが、まず常時排出が可能であり、物理的に搬出しやすいこと、小型家電専用の回収ボックスを設置するためにごみの分別区分をふやす必要がないことなど、現在スタートする段階ではこういった協議のもとにボックス回収とさせていただいたところでございます。ただいま議員からご指摘いただきましたような内容につきましては、確かに実績の数値をこれから鑑みながらボックス回収の回収率が落ちているのは、私どもも今認識しております。今後そういったことにつきましては、構成市町とまた調査をしていく上で最終的にどういう形がいいかという方向性をまずは協議していきたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひ検討を進めていただければと思います。認定事業者との契約についてですけれども、こちら以前から組合の議会で申し上げているとおり、小型家電のリサイクルにおいて分別とかするときに体の不自由な方を袖ヶ浦市なんかでは工夫してやっていますけれども、そういう考え方というのは、こういう認定事業者のほうに伝わっているのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

再三こういった処理過程におきましての障害者施設等活用ということは議員から何度もご要望をいただいております、我々としても調査をしていたところでございます。それぞれの構成市町のそれぞれの施設等にも確認、意向等を行わせていただいたりもしております。

ご質問にあります認定事業者がこういうことについてどういう理解をしているかということでございますが、私どもも契約しております株式会社バイオワールド、これは東京都のほうの事業者でございますが、こちらにつきましては、現在近隣市でございます鎌ヶ谷市の障害者施設等活用して事業を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) バイオワールドさんがそういったようなことをやっていただくのは非常にうれしいなというふうに思いますので、もっと我々印西地区環境整備事業組合の小型家電ですので、ぜひ2市1町からの雇用も進めていっていただくことを要望したいというふうにして思っております。

最後に(2)に入ります。構成自治体との共同調整は、住民周知も含めどのようになっているのか確認しておきます。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) お答えさせていただきます。

組合及び構成市町間では前年度末に会議を開催いたしまして、実証事業における環境省確認結果の報告と、平成27年度の実施内容及び住民周知等について協議したところでございます。今年度につきましては、8月担当者会議を開催させていただきました。回収実績の報告とあわせて住民周知や住民からの問い合わせ内容等実施状況についての確認をしております。なお、住民への周知につきましては、組合及び構成市町の広報紙、ホームページの掲載のほか、周知啓発用チラシを行政回覧により各世帯へ配付させていただきました。また、構成市町環境イベント時のPRや印西クリーンセンター工場見学者への周知、啓発も行っておりでございます。今後につきましても、構成市町との連携を強化いたしまして、回収状況及び住民からの問い合わせ内容等を確認しながら、地域住民への周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) わかりました。ぜひ、これ組合が回収するという業務ですけれども、どうしても各構成自治体との連携、協力というのが必要だと思いますので、引き続き連携協力をお願いするとともに、住民周知についてもイベントがあるときにぜひパンフレット、リーフレット等を活用して周知をお願いしておきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(血脇敏行君) 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

(午後 零時03分)

---

○議長(血脇敏行君) 会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

---

○議長(血脇敏行君) 次に、議席6番、海老原作一議員の発言を許します。

海老原議員、

○6番(海老原作一君) 議席番号6番、海老原作一です。通告に基づきまして一般質問を行います。一問一答方式です。組合議会デビューということでひとつよろしく願いいたします。

それでは、まず大きな項目2つ質問をさせていただく中で、1の可燃ごみの減量化についての(1)、印西地区環境整備事業組合、以下組合といいますけれども、としての可燃ごみの減量化についての取り組みをどのようにしているのかについて質問させていただきます。

○議長(血脇敏行君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、質問1、可燃ごみの減量化について、(1)、組合としての可燃ごみの減量化についての取り組みはどのようにしているかにつきましてお答えいたします。

当組合では印西市、白井市及び栄町の印西地区全域を対象にした事業展開になりますので、ごみの排出抑制に力点を置き、ごみ減量、資源分別に対する住民、事業者の意識向上、周知、啓発のための活動が主な取り組みとなります。主な事業といたしましては、印西地区全小学校4年生を対象といたしました環境教育である印西クリーンセンターの工場見学の際に、子供の視点からのごみの減量、資源分別の必要性等を学習してもらい、それぞれの家庭で実践できる働きかけをお願いしております。さらには、住民団体と構成します印西地区ごみ減量推進連絡会が主催する一般成人対象のごみ減量分別講習会の開催や、印西クリーンセンターが主催する親子対象のリサイクル教室を開催し、さまざま

な世代からの意識向上などに努めているところでございます。また、印西クリーンセンターへ持ち込まれる事業系ごみにつきましても、搬入車両の抜き打ちによる展開検査を実施し、適正にごみが排出されていない悪質な事業者に対しましては、組合が直接指導を行っているところでございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、再質問なのですけれども、今の答弁でごみの排出抑制のために意識の向上、周知、啓発という取り組みを行っている。先ほど冒頭に管理者から家庭系ごみが26年度については、前年対比0.6%減であると。もちろん人口増等の修正はかけていると思いますけれども、原単位についても7グラムの減少を成果として受け取ればというようなことが挨拶の中でありましたけれども、今答弁の中で行った成果ということでもうちょっと具体的にどのような形で意識の向上、周知、啓発を行った結果、このようなことになったというようなところをご説明いただきたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

ごみの排出抑制のための意識向上、周知、啓発という取り組みの成果ということで具体的な数字でちょっとお示しをさせていただきたいと思っております。なお、ちょっと先ほど冒頭で管理者のご挨拶の中で申し上げましたごみの減量の統計数値と、これは資源ごみ全て搬入されたものを全て対象とした数字でございまして、本日お答えさせていただきます私の答弁につきましても、その資源処理の中から残渣を取り除いたものとしての数値で、若干管理者と数値が違うところがございますが、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、家庭系及び事業系ごみの状況につきまして、印西地区の人口増加を踏まえて1人当たりの排出量原単位での実績で勘案しますと、平成26年度家庭ごみでは518.5グラムで、対前年度比較2.9グラムの減、平成18年度のピーク時からですと63グラムの減となります。事業系のごみでは182.3グラムで、対前年度比較0.2グラムの減、平成18年度のピーク時からですと74グラムの減となっております。ごみの排出抑制での取り組みの成果ということでございますが、構成市町との連携により意識向上などにつなげる施策展開を毎年実施しております、根強く行うことで少しずつではあるもののその成果があらわれてきているものと考えております。平成26年度の家庭系及び事業系ごみの合計量は、対前年度比較0.2%の減、平成18年度のピーク時からですと9.1%の減となっております、これまでの取り組みは地域住民の意識向上に一定の成果が得られているものと考えております。

続いて、現在のごみ質から考えられるごみ燃料資源化の可能性ということで一緒にあわせて……

（議長、次の質問」と呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ごめんなさい。済みません。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） ごみの減量という価値を印西地区全体で共有ができれば、もっともっとさらにごみの減量、生ごみの減量ということが進んでいくのかなと。今の答弁ですと、組合もある程度、ある程度といったら大変失礼かもしれませんが、取り組んできた成果をピーク時から9.1%の減ということで答弁いただきました。そうしますと、これからさらに可燃ごみの減量ということで考えたときに、ごみの組成から考えたときに家庭系、事業系でごみ質から考えられる減量の可能性、これは計算上のことで結構なので、実際はやってみれば限度というのはいどこかであるわけですが、理論値としてはどの程度減量できると考えておられるか、その点について伺います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 大変失礼いたしました。それでは、組成分析の関係で印西クリーンセンターに搬入されました家庭系及び事業系ごみにおきます可燃ごみの分析の実績についてでございますが、紙類の混在が39.3%、プラスチック類の混在が21.7%などとなっております。あわせて、集積所に出されました地区が特定された家庭系可燃ごみも組成分析を行っております、結果といたしまして資源物の混入が平均で26.2%となっております。ごみ質から考えられる可能性といたしましては、このような数字の混在をさらに資源分別の徹底というものを構成市町と連携を図りながらごみ減量に反映される有効な手段として活用していきたいというふうに考えて

おります。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 資源の分別をさらに進めることによってごみ減量が図られるということは、これはわかりました。そして、そういうその減量の価値を住んでいる住民の共有の意識ということで、さらに、言い方は悪いですがけれども、すり込みを進めていただきたいと考えております。

では、もう一つ問題点として分別が進めば進めるほど紙であるとかプラスチックがごみの全体の中からは減っていくと。可燃ごみの中から減っていくということが、これ想定されるわけですがけれども、現在のごみの燃焼処理をしていく中で安定的に処理が行われているわけです。要するに炉の温度が高くなることもなく、あるいは助燃剤を用いなければならないという状態ではないというぐあいに聞いておりますので、そうした分別が進むことによってカロリーが低下した場合、そういうその心配もあると思うのですが、その辺についてはどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

現在の施設で稼働しております焼却炉の設計基準で判断いたしまして、1、2号炉の持つ発熱量は1,400キロカロリーとなっております。3号炉につきましては2,200キロカロリーでございます。今後ごみの分別が進行し、ごみ質の変化があったといたしましても、それぞれの炉の処理能力から設計基準の許容範囲での発熱量であると考えられます。したがって、燃焼処理に大きな支障は生じないものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） そうしますと、資源物を可燃ごみの中からリサイクルという形で抜き取るというようなことが進んでいった場合、総体的な水分量というのがふえていくわけです。それでも炉の設計上、全く問題ないと。問題ないというよりも、許容の範囲内である。その許容の範囲内であるということは、助燃剤は用いなくても可能であるということによろしいのでしょうか。そういう理解でよろしいのかお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議員お見込みのとおりでよろしいと思います。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、(2)の組合構成市町との可燃ごみ減量化の取り組みの整合です。先ほど前段でお二人の議員がお聞きした中で、要するに組合としてはごみ減量アドバイザーの育成であるとか、登録であるとかということで各構成市町とは違う役割といいますか、部分でごみ減量に取り組んでいるように私は答弁の中から思えたのですが、そうした中で要するに構成市町と組合がともに、いわゆるシナジー効果が生まれるような形のものというのは必ず必要だと思うのです。私も一市民ですので、いろいろな情報が新聞折り込みとかいろいろな形で来るわけですが、そうしたところがちょっと希薄なのかなということを私は思うのです。そうした意味で組合と構成市町のごみ減量の取り組みの整合というところの観点から組合が担うべきところというのはどのように考えているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

組合では、平成26年3月に改定いたしました印西地区ごみ処理基本計画におきまして、目標値の達成を推進するためにそれぞれが担う役割を組合、構成市町、事業者、そして一般家庭での行動指針というものを設けてございます。これらは地区全体でのごみ減量、資源化の施策を一体的に取り組むことで効率的な事業展開によりごみ処理を推進することとしております。具体的な例といたしまして、今年度から本格実施となった小型家電リサイクルなどは広域的に取り組むことで事業の迅速性及び住民の皆様の理解度など、費用対効果の観点からも資源化施策として大きな成果が期待されているところでございます。また、それぞれの市、町が持つ地域の特性があることから、印西地区全体の共通目標値とは別にそれぞれの減量目標値をそれぞれの構成市町が定め、各市町独自の施策、事業として

各地域の実情に応じたごみ減量施策に取り組まれておるとなっております。これらの施策展開でも組合及び構成市町間では独自に行う施策事業、取り組みの実施状況を確認しながら、情報を共有し、柔軟な対応及び連携を図ることを目的として担当者会議を複数回開催しております。また、構成市町と連携して家庭系の可燃ごみの組成分析調査を実施して、その調査データをもとに家庭での分別の理解度状況や、地域ごとに排出するごみの特性を把握した上で、今後の各市町での減量施策、取り組み事業を参考になるように行っておとっております。そのほか、先ほど来申し上げてございますが、ごみ減量アドバイザー制度につきましても、組合の役割といたしまして登録認定されたアドバイザーのスキルアップ講習会を毎年実施し、構成市町においてはごみ減量事業でその方々を活用していただくというような制度も実施しております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 組合、それから構成市町ですか、役割分担をしてということなのですが、その役割分担というのは私は縦割りといいますか、そういう考え方に陥ると、非常に出てくる結果というのは、私は惨憺たるものがあるというぐあいに考えています。ぜひとも、先ほども申したとおり、組合と構成市町がシナジー効果を上げられるような、協議をする場を持っているということですので、その辺のところをもうちょっとしっかりと活用して、もうちょっとごみの減量を目に見える形で出てくるような、先ほど、なかなかピーク時から落としていくときには数字がある程度、大きい数字は、多分やっていなかったものを始めたわけですから、当初はある程度数字が出るとは思いますが、それを持続的に、先ほど理論値としての減量のパーセンテージはお聞きしましたけれども、ぜひそこを協力の目的として進めていくような方向をとるべきであると考えています。そして、炉の能力を鑑みたときに、それは許容の範囲であるという答弁ありましたので、ぜひとも炉の心配はせずに減量に努めていく。そのために縦割りではなくて、もうちょっと横の連携をしっかりとっていただきたい。その辺のところを提案しておきます。

それから、今の答弁の中で家庭系可燃ごみの組成分析調査のデータということなのですが、この組成を調べるのというのはすごく大変な作業なのです。要するに時間をかけると乾いてしまうものがあったりして、正確な数字がないということで、かなり手仕事で大変な作業ではあるということは、私も認識しているのですが、そうしたそのデータ、要するにとったデータを家庭での分別の理解度や地域ごとの特性を把握し、構成市町の減量施策、取り組みの事業に参考にするという答弁だったわけですが、これは具体的に多分白井市、印西市、それから栄町、それぞれ特性があると思うのです。そうしたことを、この組成のデータをもってどんなふうにも減量に向けた具体的な施策として行ったのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えいたします。

組成分析調査につきましては、組成分析の対象を構成市町ごとに地域を特定いたしまして排出されました家庭ごみを無作為にピックアップして行っております。それらの分析調査、基本的には混在の内容を可燃ごみの中で資源ごみとしてどういった種類のものが入っているかというようなものも区分けしておるわけでございますが、そういったものをもとに構成市町での町内会、もしくは集積所単位での分別講習などの際に、個々具体的にピンポイントでこの地区ではこういった状況でございますというものを参考資料として説明していただいた上で分別の徹底の講習等に活用していただくようしていただいております。今後につきましても、この組成分析のデータを貴重な参考資料といたしまして、分別の徹底に役立てていただいこうということで考えております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） こうした非常に人的な手間暇がかかって大変な作業を行って、組成分析を行うわけですから、ぜひこういうデータを、要するに組合が広報として出すというのは私は非常にきたい表現だと思うのです。もうちょっと市民のごみ減量に協力していただくためには、もっとわかりやすく、こうしたらこうなりますよというようなところまで含めて、これは構成市町ではなくて、組合がやる事業だと思うのですが、啓発、広報、その中でぜひこういうデータも取り入れながら、わかりやすく、減量はこんなにやる余地があるのですよ、やることによってこういう結果が生まれるので

すよというようなことで、減量行為に対する価値をこの印西地区環境整備事業組合の所管する全体の中で同じ価値を持てるような広報活動をぜひ努めていただけるように私は提案したいと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 我々もこの分析調査につきましては、非常に貴重なデータというふうに認識しております。また、データの活用につきましては、現在のやり方が全てよろしいやり方かということに関しては、やはり今後とも調査、研究等が必要になってこようかと思っておりますので、その活用方法については、構成市町ともにさらに活用方法の検討をしていきたいなというふうに考えます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、大きい項目の2番です。クリーンセンターの排熱利用についての（1）、株式会社千葉ニュータウンセンター、以下CNCといいます、に対する熱供給において地域エネルギーの有効活用に関する協定を締結しています。協定に基づく覚書の締結をしているのですが、この中で供給蒸気の単価決定、この単価の決定の根拠というのをどこに求めているかを質問いたします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問の2つ目でございます。クリーンセンターの排熱利用での（1）、株式会社千葉ニュータウンセンターに対する熱供給におきまして供給単価の根拠をどこに求めているのかについてお答えいたします。

千葉ニュータウンセンターへの蒸気供給は、平成8年度から開始いたしました。開始当時は蒸気を販売する目的での供給ということではなく、プラント内での活用と地域還元施設でございます温水センターでの活用のほかは余剰という考えのもとに需要に対して供給するだけの方針でございました。したがって、平成8年度から平成20年度まではプラントでの点検、補修、薬品等の購入費等の維持費を単価設定の根拠といたしまして390円から400円程度で設定しておりました。平成21年度からは供給する考え方から販売を目的とした考え方に移行しまして、発電に要する蒸気を電気料金として換算し、蒸気1トンで約1,000円分の電気料金に年間最大需要量を考慮しまして単価を税込み1,500円と設定いたしております。平成26年度からの単価につきましては、基本的には電気料金換算の考え方は同じで、東京電力による電気料金の値上げ改定及び消費税の増税と合わせまして1トン当たりの単価を税抜き1,550円に設定し、請求単価につきましては消費税額8%を乗じた1,674円として設定してございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 1トンの蒸気を供給することで、これは平成23年の印西市議会の定例会のときにちょっと調べたことがありまして、1トンの蒸気を供給することで発電量が85キロワットアワー低下するというようなのだそうです。それから、同電力分の購入費を想定して、要するに先ほどの答弁の中の1,000円ということなのだとも私も理解しております。そして、それは21年度に協定を結んでおるのですけれども、過去の5年間を平均したというようなこともたしかあったと思います。それで、21年度からは供給する考えを販売目的ということですよ。そうしますと、販売をするということは、こちらも蒸気の価値についてやっぱりアピールをする必要があると思うのです。多分1トンの蒸気を供給することで、組合が発電に供する電力が減ったよと。その部分は1,000円ですよ。1,500円払うのだからいいだろうという、こんなちょっと乱暴な言い方をしていますけれども、そういうことではないのかなと私は感じているわけです。それで、答弁の数値からも税込みの金額で比較しますと、21年度と平成26年度の比較だと11.6%の値上がりなのです。そういう理解でよろしいですか。先ほど1,500円は税込みですよと、26年度からは税別になりましたということで、請求金額は8%です。どうですよというような答弁がありました。それを両方税込みにして考えると比較になると思うのですが、この比較は11.6%ぐらいの値上がりなのです。そういうことでよろしいですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えします。

基本的に税抜き価格で1度考えますと、それが電気料金、東京電力との電気料金の改定が別となって、その分を値上げさせていただいております。そして、消費税率が5%と8%ということでしたので、税抜きで考えますと、8.46%、電気料金の値上げ分ということで改定を行ったところでございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 東日本大震災以降、原発の停止ということで発電が化石燃料、あるいは天然ガス等に依存するようになってからは相当電気料金が上がっているのです。2014年の6月26日に、4月から始まったエネルギー基本計画の策定の省エネルギー小委員会で、これ2014年の6月24日、そこで東京電力の家庭向け電気量の料金の推移ということで、その資料が配られております。それは、ちなみに2011年の3月から2014年の7月ということで、これは確かに組合とCNCの契約の期間とはちょっとずれますけれども、この間に37%上昇しているのです。先ほどの答弁で税の調整をすると8.6%だということで、この辺の違いについては私は価格の交渉力、本当に相手方と交渉したのでしょうか。販売というからには、組合側も蒸気の価値についてアピールする必要があるだろうと。その中で価格決定がなされなければ、私はおかしいだろうと思うのです。そういうことについて価格交渉というのは、こちらの蒸気に対する価値のアピールというのは行ったのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 千葉ニュータウンセンターとの価格決定の協議でございますが、議員がご指摘されるように、私どもとしましては、余り深くまだその辺のところの数字をいろいろな角度から見たものでの検討というものがまだ足りないようにも感じております。これ、毎年、毎年協議はさせていただくというような形をとりたいと思っておりますし、今言ったようなことも、私どものほうとしましては研究する必要があるかなというふうに思っております。そういったところで、今後の料金につきましても、もう少し細部にわたった調整資料をもって協議できればなというふうに考えます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 蒸気の販売収入として26年度についても三千六百二十四万何がしということで雑入で入っています。これを1割5分もし値上げが可能になりますと、500万以上の歳入増加になるわけです。そうしたお金を先ほどの啓発行為に使えるということになれば、非常に価値ある金額になるわけです。

もう一つ、要するに1トンの蒸気を組合が発電に供したら85キロワット時を創出するのだという考え方、つまりそれを電気代に換算すると1,000円ですよという考え方は、多分CNCの考え方だと思います。ところが、逆にCNCが電気あるいはガスを使ったら1トンの蒸気つくるのに幾らかかるのですかという考え方もあるわけです。これで、おもしろいな、おもしろいというとおかしいのですが、21年に蒸気の供給に対して協定書の締結を行いました。そのときに起案書というのがあったのです。これ、きのう探したのですが、なかなか見つからなかったものでちょっと違う資料を使っていますけれども、その中にエネルギーセンターが1トンの蒸気をつくるためにどれだけのガスを使うのかというのがありまして、15年度までのデータしかありませんけれども、その5年間の加重平均を行って、その加重平均の平成15年トン当たり2,786円かかるのです。ガスで1トンの蒸気をつくるとすると。そして、平成19年3,682円かかるようになったのです。これを加重平均すると3,091円ということで3,000円だとその起案書に書いてあるのです。そして、さっき言いたいわゆる組合が創出する利益、発電に供した場合にそれを買わなければいけないということで考えたときは、1,000円ですよという話です。そうすると2,000円になって普通いいのかなと私は思うのですけれども、1,500円と。多分こちらのほうの考え方は負担をしたのだらうなというぐあいに私は考えております。ぜひいろいろな見地からこの組合が持っている蒸気の価値をぜひとも調べて次の価格交渉に生かしていただきたいと思っております。その辺については、先ほど答弁、調査研究したいということで聞きましたので、これは提案ということで再度提案をしたいと思っております。

それでは、質問の大きな2の(2)です。現在クリーンセンターの排熱というのは発電、それから温水プール、そして蒸気供給等にも有効活用されていますけれども、これはクリーンセンターが発熱

し、排熱をするわけですが、その全体に対してどのぐらいの程度になっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、有効活用されております蒸気が排熱全体のどの程度なのかについてお答えいたします。

現クリーンセンターでの焼却から生まれます熱収支から計算しますと、有効活用される蒸気量は23%に値します。多くの熱量は、排ガス設備を通して煙突から放出されているという状況でございます。蒸気量を分析しますと、焼却熱を蒸気に変換するボイラーの容量によって排熱回収量が決まってくるので、割合が23%というのは現施設の処理規模から見ても、設備機器の容量などは妥当なものであるというふうに認識しております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） つくって30年になろうとしている設備ですので、こうした有効活用できるいわゆる熱効率といいますか、取得できる熱効率というのはこの辺なのだろうかと、妥当なところかなと。ボイラーのキャパであるとか、それによって決まってしまうということですので、これはいたし方ないのかなと思います。

それから、長寿命化計画では排熱ボイラー、タービン起動盤が更新されるということになったのです。これをかえた場合の熱収支の有効活用の部分というのは率的に高まるということと理解してよろしいのかどうかについて質問いたします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○6番（大須賀利明君） 長寿命化計画の中での損傷の激しい部分の排熱ボイラーの一部、そしてタービン起動盤を現在の設備と同等なもので更新するということが計画の中で記載してございます。これらの機器につきましては、損傷による機能に低下が直接熱収支の有効活用に影響する機器ではないということで比率につきましては現在と変動しないものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 現在の施設の長寿命化計画の中では熱の有効活用の率というのは高まらないですよという答弁でした。それでは、新しいクリーンセンターを考えたときに、今技術革新が相当進んでいまして、高温の熱、圧力を持った蒸気については、高効率の発電機というようなことで、そのエネルギーを取り出すということです。それから、要するに使用した後は低温熱になるわけで、いろいろな低温熱からエネルギーを回収する技術というのが多岐にわたってできているのです。そうした意味で、新しい中間処理施設をつくる際にはそうしたことをきちんとまだ時間的余裕ありますので、調査研究をされて、大気中に排出する熱を少なくすることに努めるということはやっぱり求められてくるのかなと思っております。

それから、植物由来については、CO<sub>2</sub>の排出で考えたときにはプラマイゼロですよというような考え方はありますけれども、燃やせば炭酸ガスは出ます。そして、排熱もするということであれば、地球の温暖化にかなり寄与してしまうことになってしまいますので、ぜひ技術革新に伴ったいろいろな熱回収技術がありますので、調査研究をきちんと進めてすばらしい中間処理施設にしていきたいなと思っています。その辺についての、これから組合として事業を進めていく上での考え方といいますか、当然そういうことは考えに入れると思いますけれども、確認の意味で質問させていただきます。これで質問を終了いたします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（海老原作一君） ただいま海老原議員のほうからお話がありました件につきましては、まさに現在の次期施設の検討委員会のほうで、特に施設整備の関係でその辺の内容について議論をしていただくこととしております。国などの動向によりましても、今までは二酸化炭素の削減というのがメインで1つ交付条件というものが定められたところもございました。現在におきましてはエネルギーの回収ということで、発電を含めまして蒸気の活用ということの一つの施設からどれだけの回収率になるかによってまた交付率等も変わってくる可能性というものもあるのかなというようにも調査しております。

また、蒸気の活用におきましても、高温であったり、低温であったり、中温であったりというようなことで活用範囲がそれぞれいろいろなものがございます。そういったものにつきましても、今後の施設の今の技術をいかに発揮していただくためには、いろんな意味でカスケード利用のようなやり方についても検討をしていく必要があるということと考えております。また、地域振興におきましても、今度の決定、候補地として決定しております地区が台地上に10ヘクタールほどの土地がございいますので、その土地の中での地域振興、先ほどから出ています道の駅的な施設を核として温浴施設などを整備する上でもそういった熱の供給というものは当然ながら出てまいります。ほかにも熱を利用した事業者の誘致であるとか、そういったことも今後考えていく必要があるというようなことが我々事務局サイドでは今考えておるところもございいます。そういった意味で、今までの次期施設のような迷惑施設というイメージではなくて、エネルギー施設として成り立つ施設であるという認識を我々だけではなくて、印西地区全体にそういった意識を持っていただくためにもそういった活用方法を有効的に考えられるように今後検討を踏まえていきたいなというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 以上で海老原議員の一般質問を終わります。

通告がありました3名の議員の一般質問をこれで終了いたします。

---

#### ◎報告第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第5、報告第1号 継続費の精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 報告第1号 継続費の精算報告書について。地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をいたします。

本件は、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討事業について、継続費の継続年度が終了したことから報告するものでございます。本事業は、平成24年度から平成26年度までの3カ年継続事業として実施したものでございます。全体計画の年割額合計は592万6,000円、実績の支出済額合計は591万9,360円、年割額と支出済額との差の合計は6,640円でございます。各年度の年割額、支出済額、年割額と支出済額との差及び財源内訳につきましては、報告書に記載のとおりでございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長（血脇敏行君） 以上で報告を終わります。

---

#### ◎認定第1号及び認定第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第6、認定第1号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第7 認定第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 認定第1号及び認定第2号の内容につきましてご説明いたします。決算

書をご用意ください。

決算書1、2ページをお開き願います。決算総括表の一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入は予算額26億9,187万3,000円に対し、決算額27億6,253万2,814円、予算額に対する決算額の差額は7,065万9,814円の増でございます。歳出は予算額26億9,187万3,000円に対し、決算額25億8,515万2,677円、予算額に対する決算額の差額は1億672万323円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差し引き残高は1億7,738万137円でございます。

続いて、会計別にご説明をいたします。まず、一般会計でございます。3、4ページをお開き願います。

初めに歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、各事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに17億4,930万4,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億6,120万2,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに3億8,540万2,835円でございます。予算現額と収入済額との比較は、2,420万835円の増でございます。内訳といたしましては、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は、清掃費国庫補助金でございます。予算現額506万円に対し、調定額及び収入済額は、ともに486万9,360円でございます。予算現額と収入済額との比較は、19万640円の減でございます。清掃費国庫補助金は、昨年度に引き続き東日本大震災により発生した原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングを実施するため、放射性物質の濃度検査を外部委託した費用に対して、その一部を補助する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び印西クリーンセンター基幹的設備改良工事仕様書作成業務に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款繰越金は、予算現額1億6,029万1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億6,029万1,843円でございます。予算現額と収入済額との比較は843円の増でございます。

次に、5款諸収入は、組合預金利子並びに印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る雑入及び放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額2億3,386万2,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに2億7,145万9,499円でございます。予算現額と収入済額との比較は、3,759万7,499円の増でございます。主なものといたしましては、2項雑入で地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金、容器包装リサイクル協会拠出金及び資源物売り払い代金などによる増となっております。

以上によりまして、歳入合計は予算現額25億971万9,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに25億7,132万7,537円、予算現額と収入済額との比較は6,160万8,537円の増でございます。

次に歳出でございます。5ページ、6ページをお願いいたします。1款議会費は、予算現額197万2,000円に対し、支出済額145万242円、不用額は52万1,758円でございます。不用額の主なものは会議録調製委託料でございます。

次に、2款総務費は、予算現額8,958万3,000円に対し、支出済額8,790万4,022円、不用額は167万8,978円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の職員人件費、消耗品等需用費及び委託料でございます。

続いて、3款の衛生費は、予算現額23億2,028万3,000円に対し、支出済額は22億2,589万202円、不用額は9,439万2,798円でございます。不用額の主なものにつきましては、1項清掃費では2目塵芥処理費の印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品等の需用費2,217万9,306円、ごみ収集運搬及び資源物中間処理業務、焼却灰運搬処理業務等の委託料6,135万5,147円、2項保健衛生費では1目余熱利用施設費の修繕料等需用費221万6,441円、入退場システムリース料の執行残など、使用料及び賃借料189万4,194円、2目環境衛生費の印西斎場の燃料費及び修繕料等需用費103万5,337円、印西斎場管理運転指導業務等の委託料289万1,229円でございます。

次に、4款の公債費は、予算現額8,788万1,000円にしまして支出済額8,787万9,978円、不用額は

1,022円でございます。

5款の予備費は、予算現額1,000万円、支出についてはございません。

以上によりまして、歳出合計は予算現額25億971万9,000円に対し、支出済額24億312万4,444円、翌年度繰越額はございません。不用額1億659万4,556円でございます。

7ページをお願いいたします。この結果、歳入歳出差し引き残高は、1億6,820万3,093円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから37ページに記載のとおりでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、25億7,132万7,537円、歳出総額は24億312万4,444円、歳入歳出差引額は1億6,820万3,093円、実質収支額は1億6,820万3,093円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計につきましてご説明をいたします。39、40ページをお開き願います。まず、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は平岡自然公園墓地事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1億2,405万4,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額4,723万1,000円に対し、調定額及び収入済額5,628万1,540円、予算現額と収入済額との比較は、905万540円の増でございます。1項使用料で印西霊園の使用許可件数が当初見込み件数を上回ったことによる増でございます。

次に、3款の繰越金は、予算現額1,079万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,079万4,928円でございます。予算現額と収入済額との比較は、928円の増でございます。

次に、4款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。予算現額7万5,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに7万4,809円でございます。予算現額と収入済額との比較は、191円の減でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額1億8,215万4,000円に対し、調定額及び収入済額は1億9,120万5,277円、予算現額と収入済額との比較は905万1,277円の増でございます。

引き続き、歳出についてご説明をいたします。41、42ページをお開き願います。1款の墓地事業費は、予算現額7,581万7,000円に対し、支出済額7,569万1,799円、不用額は12万5,201円でございます。不用額の主なものにつきましては、墓地管理費の光熱水費等需用費でございます。

次に、2款の公債費は、予算現額1億633万7,000円に対し、支出済額1億633万6,434円、不用額は566円でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額1億8,215万4,000円に対し、支出済額1億8,202万8,233円、不用額12万5,767円でございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。この結果、歳入歳出差し引き残高は、917万7,044円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、44ページから49ページに記載のとおりでございます。

引き続き、50ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、1億9,120万5,277円、歳出総額は1億8,202万8,233円、歳入歳出差引額は917万7,044円、実質収支額は917万7,044円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、51、52ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産につきましては、決算年度中の増減はなく、変化がございません。

53ページをお願いいたします。物品につきましては、乗用車1台の減及び軽貨物車1台の増の変更がございました。

以上で説明は終了させていただきます。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。  
休憩いたします。

（午後 2時02分）

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 2時15分）

○議長（血脇敏行君） 先ほど提案理由及び議案内容の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問通告のあった議席7番、軍司議員の発言を許します。  
軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、通告に基づきまして総括質疑のほうを行いたいと思います。質問項目は3つです。1番目、平成26年度決算の概要と決算書を併用して読むと、歳入では当初予算と比較して約6,200万円の歳入増があるが、反面、歳入のかなめである市町村負担金としては約4億の減額を行っている。どのような考え方からこのような財政運営を行ったのか。

2番、平成26年度事業概要を参照し、以下の点を確認する。(1)、ごみ収集状況、資源物収集状況を見ると、ごみの減量化は進んでいないように思えるが、組合ではどのように判断しているのか。①、資源物収集状況では資源収集量と市町集団回収料に分けて記載しているが、全体としての3Rは進んでいると考えてよいのか。②、使用可能な粗大ごみがあった場合、組合ではリサイクルするということになっているが、現状はどうなっているのか。③、有価物売却価格は適正か。

(2)、最終処分場への埋め立て量は、平成26年度で予定どおりか。

大きい3番、放射能対策の総額としてどのくらいの決算額となっているのか。また、その金額については、東京電力に対しては費用請求を行っているのか。①、平成26年度決算で約1億6,000万の賠償金としての入金があったが、これは東京電力からの入金で単年度分としての入金か。

以上です。ご回答よろしく申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） では、軍司議員の質問1のどのような考えからこのような財政運営を行ったかについてお答えいたします。

平成26年度一般会計決算についてお答えいたします。歳入決算額は、予算現額に対して6,160万8,537円、約2.5%の増となっております。主な要因は、2款使用料及び手数料の印西クリーンセンターごみ処理手数料で、事業系ごみ搬入量及び印西斎場の施設使用料で火葬件数等が見込みを上回ったこと。5款諸収入で地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金及び資源物売り払い代金の単価増並びに容器包装リサイクル協会によるペットボトル有償入札結果から配分金が拠出されたことなどにより、見込みを上回ったことによるものです。

また、1款市町村負担金につきましては、17億4,930万4,000円、補正後の予算現額と同額となっておりますが、当初予算額と比較いたしますと3億9,717万1,000円の減額となっております。これは、補正予算におきまして、市町村負担金以外の歳入として前年度繰越金の確定及び諸収入において収入増を見込んだこと並びに歳出予算において契約差金等の歳出減を見込んだことによるものです。

そこでどのような考え方から財政運営を行ったのかにつきましてお答えします。

予算編成及び予算執行においては、過去の実績等を十分に踏まえるとともに、当初予算の範囲で事業運営を行うことを基本と考えております。歳入においては、歳入欠陥とならないように、また歳出においては過不足が発生しないように、年間所要額を見込んでいただいております。実質収支につきましては、財政運営上、一定の黒字を出すことが基本とされており、組合ではこの決算剰余金が翌年度の財政運営において不測の事態に備えるべく弾力的な対応ができる財源としていただいております。

す。なお、決算剰余金は最終的には全額翌年度の歳入に編入することとしているところであり、歳入予算に余裕があるときは、議員ご指摘のように、構成市町村負担金を減額し、相殺しているところがございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問2、ごみの減量化及び最終処分場につきましてお答えいたします。

まず、(1)の①資源物の収集状況についてでございますが、1万944.437トンで、対前年度比較2.2%の減となっております。考察いたしますと、資源物の材質の軽量化やスーパーにおきます自主回収の展開などによりまして行政回収量は、対前年度比で減となっていると推測しておりますが、地域全体としてはこの3Rの推進が図られていると考えておるところでございます。

次に、②、組合における粗大ごみのリサイクルの現状でございますが、印西クリーンセンターに持ち込まれました粗大ごみのうち、約4%強がリサイクルされており、再生利用品として703点、利用された方の延べ人数が413名となっております。

次に、③、有価物売買価格は適正かについてお答えいたします。有価物売買価格につきましては、それぞれの種類を区分いたしまして、各取り扱い業者と市場価格を考慮しての協議により単価契約を締結しております。アルミ、鉄くず、古紙等につきましては、手選別業務受託者と年間契約で、磁性物につきましては変動価格が大きいことから、複数の業者から毎月買い取り価格を提出していただき、有利な価格での契約を行っております。したがって、市場価格等を参考として適正な価格であると判断しております。

ごみ減量化として考察いたしますと、平成26年度の印西地区における総ごみ排出量は、家庭系と事業系を合わせまして5万6,468.277トンで、前年度と比較いたしましても0.57%の減となっております。また、管内人口の増加を踏まえて1人当たりの排出量原単位を見ましても、前年度と比較して7.4グラム減の869.3グラムの状況であり、これまでの減量化取り組みとして一定の成果は得られているものと考えられます。

続きまして、(2)、最終処分場への埋め立て分についてでございますが、焼却量及び破碎選別処理量が減少となったことから、主灰及び破碎残渣の埋め立て予定量に対し、23.7%減の2,004トンでございました。最終処分場への埋め立て量につきましては、平成26年度放射能対策により執行した民間処理施設への搬出量が増加したことで前年度と比較しますと887トン、37.7%の減となっております。また、最終処分場の埋め立て量でございますが、埋め立て率といたしましては、実績値の2,004トンを容量に換算しますと1,400m<sup>3</sup>となりまして、前年度より0.4%の増加で全体の19.4%となっております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 次に、質問3の放射能対策の決算総額及び東京電力に対する費用請求を行っているのかについてお答えいたします。

まず、平成26年度決算における放射能対策に要した総額は、1億9,721万5,742円で全額ごみ処理事業に係る経費でございます。内訳といたしましては、放射線測定費用159万8,400円、焼却灰の処分に係る費用1億9,553万942円、賠償対象外費用、測定器の校正費用等となります。こちらが8万6,400円で、平成27年8月19日に支払い総額から国庫補助金等を差し引いた1億8,853万1,892円を請求したところでございます。質問3の①の賠償金額が東京電力からの入金で単年度分としての入金かについてお答えします。こちらのほうにつきましては、今先ほど説明したものについては、平成26年度の歳出総額というか、かかった費用ということでございます。今、これからお答えする分につきましては、平成26年度の決算といたしまして、平成25年度のごみ処理事業に係る放射能対策に要した費用として東京電力に請求した費用ということで、こちらにつきましては、1億6,434万1,346円が全額入金されております。単年度分の費用となります。また、現在、平成25年度に平岡自然公園で実施した除染事業、こちらにつきましても、東京電力と支払いについての協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、再質問ということで、1番から3番まで1個ずつやっていきたいと思います。

まず1番目の財政運営に対する考え方なのですが、これはご説明を聞いていてなるほどなと思った部分もあるのですが、結局は一番最後におっしゃったように、決算上余裕があったから、今回は各構成市町村から約4億もの減額を行ったということの回答だったと思います。しかし、私がやっぱり思っているのは、今回実質収支でやはり1億7,000万プラスを出して、これは繰越金ということで毎年、毎年繰り越されるわけなのですが、もしもこの4億の減額がなければ、極端なことを言ってしまうと、毎回この場で提案している基金的なものですよね。財政調整基金的なものを、やはりこれは今後組合として考えていかないといけないのではないのかなと。つまり言いかえると、各構成自治体、構成市町村についても、財政的なことをこれから考えるとやはり厳しくなってくるのではなかろうかと。ですから、一部事務組合の、この環境整備事業組合としても基金的なものを積み立てていく一つのチャンスではなかったのかなというふうに考えているのですが、その辺の議論があったのかどうか。これを確認したいと思います。

2番目です。2番目の(1)、①については、わかりました。スーパーでの回収は、確かに行われているし、言われてみるとそうだなと思いましたので、引き続き広報等を通じてとりあえず進めていただくようにしていただきたいと思います。

②の粗大ごみについてなのですが、ここがちょっとよくわからない部分で、リサイクルしているのは全体として4%強だと。これについては、これをもう少し比率を上げることができるのか、あるいは比率を上げるということができるとするには予算的なもの、人員の配置が必要なのか。今後、例えば次期中間処理施設をつくらうとする場合に4%程度のリサイクルでいいのかなというのがありますので、それについてのパーセンテージ的な一つの目安というのがあれば、考え方としてあれば教えてください。

それから、3番の有価物の売却代金なのですが、これは考え方はよくわかりましたが、この内容を、これ今皆さんのお手元に平成26年度の事業概要あると思いますけれども、4ページに印西クリーンセンター有価物の回収量及び収入額というのがそれぞれに分けて今ご回答いただいたように出ているのです。ただ、これは出ているのですが、この内容を見てみると本当にこれ市場価格なのかと、私の勉強不足なのかもしれませんが、わからない部分があるのです。ちょっと細かくなっておりますけれども、例えば古紙というのがあって、これ22.85トン回収していて、収入額が1万2,000円なのです。これ、22.85トンも回収していて1万2,000円なのですかと。つまり、トン当たり525円16銭、これというのは市場価格なのかというのがちょっとよくわからなかったり、上の鉄くずについても約175トン回収していて37万8,000円、これ1トン当たり2,160円74銭、こんなものなのかと。ちょっとその辺がよくわからないので、これが市場価格なのかどうか。通常我々が古紙を例えばリサイクルなんかに出す場合にティッシュペーパーもったり、トイレトペーパーもったりしていると思うのですが、どうなのだと思いますので、ちょっとその辺をもう一度確認したいと思います。

それから、3番の放射能対策についてなのですが、これもわかりました。1点だけ確認です。こちらについては、①について平成25年度決算で1億6,200万の賠償金は、これは平成25年度に請求した分だということなのですが、では今年度、平成27年度の決算においては、これから平成26年度と同じような賠償金プラス平岡でも放射能対策の金額を加えて平成27年度決算においては計上される見込みだというふうに考えていいのかどうか、そこを確認して再質問します。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、まず第1点目の基金を設置する議論はあったのかということについてお答えいたします。

前年度において議論は特にはなかったのですが、過去に墓地特別会計による基金設置を市と協議したことがございます。そのときは市の財政状況から見送ることとなった経緯がございます。実際的には今現在財政調整基金というか、実質収支が出た場合、こちらにつきましては、先ほども説明しましたけれども、翌年度の歳入に繰り入れて、要は翌年度の負担金で調整をするというような形で

の調整をやっていくことによって先ほどの議員がご指摘あったように、4億円という大きな数字にはなってしまうと。そういうところはございますが、その年にお返しするのではなくて、次の年で精算をしていく。次の年の要は補正財源としての基金、こちら基金等持っていないので、そういう中でも活用していくと。また、基金につきましては、当組合においてはいろんな事業をやっていくことによって、実際に負担金の負担の考え方がそれぞれ違います。そうすると、執行残が出た金額につきましても、その執行残の中でどの部分についての負担金、どの部分についての負担金ということでも考え方も負担率が違うということで、そちらのほうも考慮しなければいけないとか、そういう問題もあるというふうな形で理解をしております。その辺を含めまして構成市町とは何らかの形でお話をするとかということは一応考えているところではございます。

続きまして、3点目の議員ご指摘の放射能関係の問題です。こちらのほうにつきましては、平成26年度の金額につきましては、議員がご指摘のように、平成27年度において平成26年度の分についての請求している分、これが確定しましたら歳入予算に盛ると。補正予算なり何なりで盛っていくと。また、25年度の墓地会計分につきましても、今協議をしているのですけれども、こちらのほうも確定次第予算に盛るといような形で考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、組合でのリサイクルということでございます。粗大ごみのリサイクルでございますが、この約4トンという内訳の中で申しますと、限られたスペースの中でもともとごみという形で回収されたものの中からピックアップして行っているものということで、私どもとしましては、今の現状の中では妥当な線のものかなというふうには思っております。と申しますのも、当初の見込みでは年間で約600点ぐらいが再生できればいいかなというところでおったところが、今回の700点強という数になっておりますので、ある程度一定の妥協線は出ているのかなというふうには考えております。

続きまして、有価物の金額、単価ということまでのご質問でございますが、議員が参考としております26年度の事業概要の4ページの表で（5）でございますが、基本的にこちらに出ております有価物の回収、収入というものは、例えば古紙につきましても、古紙の回収を目的とした単価ではございません。あくまでも印西クリーンセンターに持ち込まれたごみの中から手選別によって区分けされた有価物ということで行っております。ですので、ここで言う市場価格と申しましても、基本的には何社か業者からの見積もり等徴してこの単価を設けているわけでございますが、最終的に手選別業者との中で協議の中で決めた単価ということでご理解いただければというふうに考えております。鉄くず等につきましても同じような考えで、ごみの中から手選別によって区分けされたものという解釈でお願いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 3回目ということで、1点ちょっと再質問があったので、その部分は指摘して、指摘というか質問をさせていただきたいと思いますが、まず1番目の再々質問としては考え方はわかったのですけれども、でもやはり各構成自治体に対して減額を行うというのは、それはそれなりに理由があると思いますが、一方で印西地区環境整備事業組合、一部事務組合として事業を行っているわけですから、あらかじめその予算を大幅にそれだけ減額するというよりも、将来にわたって印西地区環境整備事業組合で行う事業については、例えばこれから行っていくことになる次期中間処理施設の建設なんかに向けて余裕があるときには蓄えていって、例えば5年後、10年後各構成自治体からの負担金を減らしていくという考え方のほうが私は合っているのではないかなというふうに思いますが、そういうことも考慮に入れていただきたいと思います。これは、一応そういう考え方もあるのではないかと指摘で終わりにします。

2番の②の粗大ごみについてですけれども、では、これは600点だったものが今現在703点というのはわかりました。スペース的なものもあるでしょうから、確かにお話いただいたとおりなのかなと思いますが、では具体的に金額は大したことないと思いますが、幾らぐらいが、では売り上げになっているのか。それがもしもわかれば、そこをできればいいですし、わからなければ後で教えてく

ださい。

それから、③の有価物売却代金については、これもちょっと私の認識不足だったのかもしれませんが、この4ページに書いてある回収量全てを収入にしたわけではなくて、回収量のうちから手選別で、鉄くず、これは売却できますよ、古紙は22.85トンのうち、これだけは手選別して古紙リサイクルできますよという金額がここに載っているという考え方でいいのかどうか、そこを確認したいと思います。

それから、ごめんなさい、(2)がちょっと再質問を忘れていたので再質問だけさせていただいたのですけれども、今回最終処分場、平成25年と比べて0.4%程度上がったと、埋め立て率が上がったという話ですけれども、ということはもしかすると平成26年度は予想以上に埋め立てが少なかったので私が聞いている最終処分場がいっぱいになるのは、平成91年度ではなくて平成95年とか、そういうレベルになるのでしょうか。そこをちょっと確認したいと思います。

それから最後、3番の放射能対策についてはよくわかりましたので、これは結構です。

以上、再々質問、一部再質問ということで終わります。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、手選別という作業でございますが、基本的にこちらに持ち込まれた粗大ごみであるとか、不燃ごみとか、そういったものの中からのものので有価物がかなり含まれているというところで、そこからピックアップしたものを今回区分しているという考え方でございます。

それと、最終処分場の埋め立て量でございますが、数字的に追いかけていくと、やはり今後まだまだ平成90年とかという数字が出てきてしまうのかなという気はします。ただ、行政として今後それがそのままの推移でいくという仮定であればそういう計算にもなるかなと思いますが、社会的な情勢の中で、どのように活用方法が変わるとか、出てくるとお思いますので、一概にそこまで大丈夫ですというようなことのご発言はちょっと控えさせていただければというふうに考えております。

粗大ごみのリサイクルでの売却代金ということでございますが、一応決算の中では予算額12万に對しまして、実績といたしましては先ほどの413名の方が購入していただいた金額になりますが、24万3,600円という金額でございます。

○議長（血脇敏行君） 以上で総括事項の質問を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。質疑に当たっては、挙手をし、議長の指名を受けて行ってください。なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることをしないよう議事進行にご協力をお願いいたします。質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いをいたします。

初めに、歳入について、決算書、一般会計8ページから11ページ並びに墓地事業特別会計の44ページから45ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

野田議員。

○9番（野田泰博君） ページ数11、弁償金、放射性物質対策に係る損害賠償金1億6,434万1,346円というものについて、いま一つ、軍司議員の質問にもあったのですけれども、ちょっと質問させていただきたいと思っております。総額の予算25億1,000万あたりで、賠償金が1億6,400万来たということで、総額の約7%あたりが放射性物質対策にかかったということでございますが、これはこういう考えでいいのですか。ちょっと理解するためにも。もしも事故がなかったら、そしてもしも印西のほうに放射能物質のものを受け入れなかったら、この金額は発生しなかったというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 今の野田議員の放射性物質に係る損害賠償金、こちらなかったら発生しないのかということですので、基本的には賠償金ですので、なければ発生しなかったということにはなるのですけれども、実際的には焼却灰とか飛灰とか、その辺の処分、放射能を含んでいる物質についての処分に係る費用ということになっていきますので、そちらのほう一応特殊、従来と違った形での処分をしたことによって、その辺で費用が発生してくると。だから、その部分を請求しているという

ことになりますので。歳入としては確かなければなかったということにはなるのですけれども、では、この金額が丸々歳出として全然なかったのかというと、通常処分していた部分のお金というのは多分あったと思うので、その部分は若干は歳出部分としてはかかった部分があったのかもしれないというところはございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そういうことを聞いたかったです。通常処分というのもあるのですよね。だから、もし事故がなかったら、この賠償金というのは入ってこないということですよ。そうですね。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） ご指摘のとおり賠償金は入ってきません。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

続きまして、歳出に移ります。歳出については、一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

続きまして、一般会計の3款1項、16ページから29ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

野田議員。

○9番（野田泰博君） 25ページ、先ほどの質問と関連して放射能対策費1億9,672万9,742円。これは、この前の事故があったからこれは発生したのではなくて、通常の場合でもある程度の放射能対策費というのは発生していますよと。先ほどの質問だとそういうことになりますよね。それが1億9,700万ほどあったと。これは、これからもある意味で全部今回印西が受けた荷物をどこかへ移したら、これだけは発生しないけれども、ある程度は発生してくるという理解でよろしいですね。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 25ページでの放射能対策費につきましては、東日本大震災の事故由来によるものでの新たな設定科目となっております。通常の歳出といたしましては、19ページの決算書の中で13の委託料で焼却灰の破碎残渣の運搬業務委託というのがございます。これは、通常にこちらの印西クリーンセンターで焼却処分したのものの中から出た灰、それから残渣、こういうものを最終処分場のほうに運搬している経費ということになります。それから、最終処分場のほうでは通常どおり埋め立て経費というものを計上させていただいておるところでございます。ですので、仮定の一つでございますが、東日本大震災が起きなくて、放射能というものの数値をはかることがなかったということであれば、全量最終処分場のほうへ運びまして、それを埋め立て処分していくというのが通常の稼働ということになっておりました。ところが、こちらの放射能の関係がかなり非常に高い指定廃棄物となるような廃棄物が出るぐらいの放射能の測定が出たものですから、その関係で最終処分場へ持ち込めない灰、これ飛灰全量と主灰の一部になりますが、こういったものを8,000ベクレルを超えるものにつきましては、こちらで国の監視のもとに一時保管をしている状況でございますし、それ以外のものについては、現在でも民間処理施設で処理をさせていただいているという状況でございます。この民間処理委託をしているものにつきまして放射能対策としてとっているという現状でございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そうすると、25ページの07の放射能対策費委託料というのが出ていますけれども、これ見ていると試験業務とか処理費用とかいうのが、モニターとかありますけれども、これは今後ともこの金額が発生してくる可能性はあるというふうに理解してよろしいですね。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この科目につきましては、私どもの考え方で科目を廃止するとかということではありません。国の考え方の中で我々としても動いていきたいなというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 25ページ、一番下に処理困難物ストックヤード事業費373万1,897万。これは、白井の南山にある処理ストックヤードではないかなと推察しますけれども、その認識で間違いないのか。その認識で間違いないとした場合に、これ処理困難物というのは具体的に何を言っているのでしょうか。そこがわからないので、それ教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 印西地区におきますストックヤードにつきましては、議員がご指摘のとおり白井市の旧清掃跡地にあるものでございます。こちらのストックヤードとして活用しております処理困難物につきましては、構成市町におきまして不法投棄等によって出たものに対して一時的にこちらで一時保管をし、最終的には業者に処理を委託しているという形をとっております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今の回答で何がここに入っているのかよくわかったのですが、具体的に不法投棄されているというものはどういうものがあって、例えばテレビであるとか、エアコンとかそういうものも含まれているのかなと思いますけれども、それは具体的にどういうものがあって、どのぐらいの量で、それからどのぐらいの頻度でここに運ばれているのか、それがわかれば教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） スtockヤードへの搬入となっております処理困難物につきましては、特にテレビ、冷蔵庫、洗濯機、それからタイヤ、パソコンなどなどがあります。頻度については、これ、それぞれの構成市町での回収からのものでございまして、頻度はそれぞれ違うのですが、多いところでは月2回ぐらいの回収をしたものを持ってきているというような状況もございまして。申しわけございません、その量につきましては、ちょっと今手持ちに資料がございませんので、後ほどまた回答させていただくということでご了解いただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 最後に、ちょっと細かいに話になりますけれども、これ委託料と処理困難物運搬処分委託料というのが2つ分かれていますけれども、これはそもそも旧清掃工場、南山にあるものですが、これは、ここで管理をするということであれば、これ業者を入れて管理をしているというものなのだろうと推察はしますが、この委託料のこの2つ、これ、それぞれどこをどのようにして委託しているのか。何を運んできているのか、誰が運ぶのか、どこかに処理のために運ぶのか、ちょっとその辺が見えないので、少しその辺を教えてください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、敷地内の樹木等の管理委託につきましては、白井市のシルバー人材センターにお願いして処理していただいております。

もう一つの委託でございまして、処理困難物の運搬処分委託料につきましては、基本的にストックヤードに持ち込まれたものを最終的に処分していただくための処理運搬委託でございまして。各構成市町から出る不法投棄されたものにつきましては、各市町の職員の方に運搬をお願いしております。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、19ページのこの委託料の3番目、手選別業務委託料というのがあります。先ほど古紙がすごく安いというご質問にこれは手選別したからというお答えがありましたけれども、それがこれに当たると思うのですが、これは結局26年度は何人の方がこの手選別に当たった

のか。そして、結局この手選別に当たるものというのは、いわゆる燃えない不燃物だけではなくて、何かそれ以外にもそういったごみというものが来るのでしょうか。つまり、なぜそんな質問をするかという、手選別で紙を選別して、それを売ったから余り高いお金にならなかったというお答えだと思うのです。だから、燃えないごみだったら紙は入っていないはずだと思いますので、ちょっとこの26年度の実態を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つ。21ページ、印西クリーンセンター施設維持費のところ、これは修繕料2,640万2,749円というのがございます。これは、もう予算のところにも修繕料と書いてありますが、一体この2,600万円の修繕料というのは、具体的には何をなされたのかを教えてください。

それからもう一つ……

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、1つずつお願いします。1項目。

○3番（永瀬洋子君） 今度は一問一答いいの。

○議長（血脇敏行君） それで3回までです。

○3番（永瀬洋子君） まず、だから、つまり含めて3つのことをお聞きして、それで、それについて3回質問しようと思っていたのでございますけれども。それはいけないの。はい、では一応ここで退席します。

○議長（血脇敏行君） それでは、初めに永瀬議員から質問のありました19ページの手選別業務、こちらのほうのご回答をお願いいたします。

大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、手選別、26年度は何人で行っているかというご質問でよろしいかと思います。基本的にそこまで仕様の内容として締結はしておりません。これは、受託していただきました業者のほうにお任せしておるところでございますが、実績としましては、1日当たり大体5人ぐらいでやられているということで認識しております。また、持ち込まれた不燃ごみのほかに何かあるのかということでございますが、基本的には不燃ごみからの手選別ということで行っていただいております。不燃ごみになぜ古紙がまざっているのかというのは、それは今の印西地区の現状でございます。ですので、そういった分別の徹底というものを今後図っていかなければならないというふうに我々は認識しておるところでございます。

○3番（永瀬洋子議員） もう一つ。

○議長（血脇敏行君） 次は、21ページで。

○3番（永瀬洋子君） はい。修繕料2,600万。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 21ページの2億6,000万でよろしいでしょうか。

○3番（永瀬洋子君） ごめんなさい。そのとおりでございます。大きな金額で間違えました。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） こちらは、基本的に前回臨時議会でもちょっとお話をちょっと触れさせていただきましたけれども、きょうこの後基幹的設備の改良工事というものはどういうものか。その日々の点検、それから少し膨らんで定期修繕というようなものを毎年行っているというようなお話を前回させていただきました。まさにこの2億6,000万というものが日々の点検等から、また委託の中で点検業務をお願いしまして、悪いところを見つけていただいて、稼働に影響のないように修繕をしていくというような内容。点検と修繕ということで行っております。これが1次と2次に分かれまして、炉ごとにやるような形をとって行ったものでございます。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今の手選別のことについてはわかりました。本当はまじってはいけないものがここにまじっているという現実があるということで、それは消費者としては非常に反省しなければいけないと思います。それはわかりました。そして2億6,000万、大変失礼をいたしました。ちょっと余り大きな金額になれていませんので、2億6,000万というのは、これは日々の点検と、それからそれで見つかったものを修繕するというので、私としてはいわゆる日常的といいますか、いつもやっている修繕というのは、この13の委託料の中に含まれていると思いましたが、それ以外のこと

かと思っしまいました。では、この2億6,000万の中で結局どういものが一番金額的には大きかったのでしょうか、それをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 稼働開始してから30年を経過するような施設ということをおまづ前提として、やはり車もそうですが、年数がたった車については、それなりの日々メンテナンスが大事になってくるかと思ひます。そういった意味で、どこが一番お金がかかっているかということにも、やはり使用頻度の激しい、損傷の激しいようなところということになれば、やはり焼却炉になっているかと思ひれます。こういったところを重点的に、その周辺設備、それからプラント全体の中で稼働に影響を及ぼすというものでいろいろとなつてまいりますが、基本的にはその焼却炉及びその周辺設備の機器ということが一番ウエートが大きいというふうにお認識していただひてよろしいかと思ひます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そうですか。わかりました。私は、その委託料の中にそういった修繕料がもともとお含まれていると思ひましたので、これは特別な修繕かと思ひたのです。それは、ではわかりました。

そしてもう一つお聞きしようと思ひましたのは、クリーンセンターの環境測定費の直前のところなのか……

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、ページ数お願ひいたします。

（「23ページ」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） ここのところで、クリーンセンター環境測定費のところでお……

○議長（血脇敏行君） 23ページでよろしいですか。

○3番（永瀬洋子君） 21ページからの続きでずっとあるのですが、そこのこれは予算書から見ていたのですけれども、この予算書においてはこの基幹的設備改良工事仕様書作成業務委託料の建築物等調査周辺工事仕様書作成業務委託料というのがあったのですが、この基幹的設備改良工事仕様書作成業務委託料、これは1,090万5,000円だったのですが、これはここにございますけれども、その下にありました建築物等調査修繕工事仕様書作成業務委託料というのは、これはないのですが、これは26年度には実行しなかったということなのですか。

○議長（血脇敏行君） 21ページの下段のほうに基幹的設備改良工事仕様書作成業務委託料というのがございまして、予算書にはこの下に別の項目があったのですけれども、それがこの決算書にはないと。執行されなかったのかというような質疑でございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 建物の耐震的な調査ということで予算措置を基幹的設備と一緒にやろうということで考えておたわけでおざいます。ちょっと年度が定かではございませぬが、平成21年度のときに簡易調査で1回実施したものがございまして、その時点ではすぐに近々に耐震補強工事をしなければならぬというような診断ではなかつたかということで考えられ、そういう結果であつたというふうにお認識しております。それに伴いまして、当初は予算を盛つたのですが、近々に26年度中にその調査をする必要性がどうかという議論が内部でおきまして、基本的にはそれを執行を見送るという形で補正で落とされたということで、決算にはその数値が出てきていないということでおざいます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 大変失礼いたしました。補正予算でこれが減額されていたと。それは、ちょっと見過ごしましたので失礼いたしました。ちょっとお聞きしますけれども、この建築物等の調査というのは耐震ということでございませぬが、この建築物というのは炉のほうのこと、炉のこの建物を言っているのか。あるいは、ここを言っているのか、それはどちらだったのですか。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 建築物につきましては、工場棟と管理棟ということの2つ。今委員がおっしゃつたとおりでおざいます。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） これで一般会計の3款1項の質疑を終わります。

次に、一般会計の3款2項及び4款、28ページから37ページまで、並びに墓地事業特別会計の1款、46ページから47ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。一般会計3款2項及び4款並びに墓地事業特別会計の1款については、質疑なしと認めます。

最後に、一般会計の5款実質収支に関する調書、36ページから38ページ及び墓地事業特別会計の2款実質収支に関する調書、46ページから50ページまで並びに財産に関する調書、51ページから53ページまでの質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

一般会計及び墓地事業特別会計の質疑を終わり、これより討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出の決算認定について、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合同規約9条の議決方法の特例が適用されます。認定第2号について賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。

（午後 3時11分）

---

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 3時20分）

---

#### ◎議案第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第8、議案第1号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布により、番号制度が導入されることに伴い、個人番号をその内容に含む個人情報等について所要の規定の整備を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 議案第1号の内容につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、関係資料をごらんください。今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下番号法と省略いたしますが、この法律の公布により個人番号をその内容に含む特定個人情報については、その他の個人情報よりも厳格な保護措置を講ずることとしており、あわせて地方公共団体に対しても、番号法の趣旨を踏まえた必要な措置を講ずることとしていることから、所要の規定の整備を行うものでございます。なお、この条例の改正に当たりましては、同じ条項を異なる施行期日において改正することから、2条に分けて改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、新旧対照表に沿ってご説明いたします。

初めに、第1条による改正についてでございます。まず、第2条でございますが、新たに特定個人情報及び特定個人情報ファイルについて規定するとともに、個人情報の定義において特定個人情報以外の個人に関する情報における法人等の役員の氏名及び役職名については、従前のとおり個人情報から除くものとするものでございます。

次に、第12条でございますが、特定個人情報にあっては、未成年者もしくは成年被後見人の法定代理人または任意代理人が本人にかわって開示請求することができることとするものでございます。

次に、第27条でございますが、実施機関に対しまして、自己の個人情報を削除請求することができる要件に、自己の個人情報が番号法第20条の規定に違反して収集されているとき及び同法第28条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイルに記載されているときを加えるものでございます。

次に、第29条でございますが、実施機関に対して自己の個人情報の利用または提供の中止請求することができる要件に、自己の個人情報が番号法第28条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイルに記録し、または記録しようとしているときを加えるものでございます。

次に、第41条でございますが、自己の特定個人情報開示を求める場合にあっては、法令等の規定によるほか、本条例においても行うことができるものとするものでございます。

次に、第41条第3項につきましては、本改正にあわせて所要の整備を行うものでございます。

引き続きまして、第2条による改正についてご説明いたします。まず、第8条でございますが、次条の第8条の2で規定する特定個人情報の利用及び提供の制限との整合を図るため、特定個人情報について本条の対象から除くものでございます。

次に、第8条の2でございますが、新たに特定個人情報の利用及び提供の制限について規定するものでございます。利用につきましては、目的以外の目的のために利用することを原則禁止とし、一部の例外を認めることとするものでございます。また、提供につきましては、番号法第19条各号に掲げる事由に該当する場合を除き、制限をするものでございます。

次に、第29条でございますが、実施機関に対して自己の個人情報の利用または提供を中止請求することができる要件に第8条の2、特定個人情報の利用及び提供の制限に係る規定に違反して利用し、または提供しているときを加えるものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例の第1条は公布の日から施行するものとし、第2条の規定につきましては、平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

---

### ◎議案第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第9、議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、当初予算に計上いたしました印西霊園第3期整備工事につきまして、詳細設計を実施したところ、予算額に不足が生じたことから、本工事費の増額につきまして補正をお願いするものでございます。また、本工事は補正予算のご承認をいただいた後、契約事務に入ることから年度内の完了が見込めないため、繰越明許費の設定につきましてもあわせてお願いするものでございます。補正予算の規模でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,667万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,990万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,667万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,990万3,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、第2表、繰越明許費によるものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費についてご説明をいたします。予算科目、1款墓地事業費、1項墓地事業費、事業名、平岡自然公園建設費、金額、1億4,666万5,000円でございます。事業内容といたしましては、印西霊園第3期整備工事に係る設計測量業務委託料及び墓地整備工事費でございます。なお、本工事の工事期間は約7カ月間を予定しており、完成時期は平成28年7月末を見込んでおります。

5ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町村負担金につきまして749万7,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして、印西市528万1,000円、白井市221万6,000円のそれぞれの増額でございます。負担割合につきましては、墓地予定基数割となっております。

なお、補正後の負担金総額につきましては、6ページ、市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をいただければと思います。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、917万6,000円の増額補正でございます。

歳出予算の補正財源といたしまして、平成26年度からの繰越金を充てるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続けて、歳出につきましてご説明をいたします。5ページの3. 歳出をごらんいただきたいと思っております。

1款墓地事業費、1項墓地事業費、1目墓地事業費につきまして、1,667万3,000円の増額補正でございます。平岡自然公園建設費に印西霊園第3期整備といたしまして、当初予算に墓所895基、無縁墓、永代共有墓などの設計・測量業務委託料及び工場請負費1億2,999万2,000円を計上いたしました。が、詳細設計を行ったところ、工事請負費に不足が生じたため、設計内容の見直しを行いました。が、人件費や材料費の上昇及びこれまでに実施した墓地整備工事費の実績を踏まえた予算計上との価格差から、これ以上の設計見直しが厳しい状況となりましたので、補正をお願いするものでございます。補正額といたしましては、設計・測量業務委託料の契約差金を73万6,000円減額いたしまして、工事請負費を1,740万9,000円増額するものでございます。これにより補正後の平岡自然公園建設費は、約12.8%増の1億4,666万5,000円となります。

以上で議案第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑に当たりましては、ページを述べてからお願いをいたします。

質疑はありませんか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、質問します。設計はもう既に終わったということですが、そういたしますと、73万6,000円の減額がございましたが、そういたしますと、設計、測量業務委託料というのは、総額で幾らになったのですか。

それから、墓地のこの内容というのは大体わかりました。この工事は言ってみたら、カロート等入れて、そしてそのカロートの中の水を排水路で結局は調整池のほうに流すという工事なのだそうございます。それに、もちろんいろいろ芝生が植えておりますけれども。ですから、そういった土木工事でございますが、こういう工事でしたら、これは印西とか白井の地元の業者さんでもできるところはたくさんあると思っておりますけれども、組合としてはどんなふうにご考えておられるのか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、まず設計総額が幾らかというご質問でございますが、設計委託費につきましては594万円でございます。

現段階で考えているのは、800点以上の業者を念頭におきまして一般競争入札ということで考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、わかりました。それでは、人件費と材料費が値上がったというのが補正の直接の原因だということでございますから、ではその人件費とか材料費は平均で何%上がっていると見越して計算されたのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 前年度と比較しまして、人件費だけで見ますと、約3%増加傾向でございます。物品費については、単価が違いますので一概に言えませんが、やはり3%、5%の値上がりはしているものと推測をされます。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第2号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございました。起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

---

### ◎議案第3号

○議長（血脇敏行君） 日程10、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第3号につきまして提案理由を申し上げます。

老朽化した印西クリーンセンターの基幹的設備改良工事を行うため、印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますのでよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） それでは、議案第3号につきましてご説明をいたします。

ただいまの提案理由で申し上げましたが、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず、1、契約の目的でございますが、次期中間処理施設の稼働までの間、現施設を停滞させないように、長寿命化計画に沿った延命化対策として印西クリーンセンター基幹的設備改良工事を実施いたします。

2、契約の方法でございますが、地方自治法第234条第1項の規定による一般競争入札でございます。

3、契約金額でございますが、22億6,800万円でございます。

4、契約の相手方でございますが、神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番、JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役社長、狩野久宜でございます。参考までに関係資料といたしまして、工事場所、工期、工事概要、主な更新設備を記載してございます。なお、工期は議決の翌日から平成30年3月31日となります。また、次ページ以降に入札経過表、2号炉、共通設備及び3号炉の工事内容図面を添付いたしました。ご参照いただければと思います。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑はありますか。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 3点ほどお聞きします。まず、これ市民説明会と議員にも当然説明があったわけなのですが、ちょっと私が聞いていた予算というのが22億9,724万5,000円。今回契約金額が22億6,800万円になっているのです。この説明会の例えば資料を見ると、これ予算額の中で委託費、施工監理委託があって、工事費があって合計が22億9,724万5,000円という数字になっているのですが、今回のこの数字というのはこの22億6,800万というのは、これは工事費だけで別に委託費、施工監理委託なんていうのは、これは入ってくるのですか。それとも、これはこれだけの金額なのでしょうか。ちょっとそこがわからないので、それを1点確認します。

2点目、今回のこの資料を拝見すると性能保証について全く記載がないのですが、性能保証

についても説明会においては、保証期間は正式引き渡し後1年として、受注者の故意、または重大の過失がある、いわゆる瑕疵がある場合には10年だといったような説明があったのですが、今回はこの説明はないのです。これは、この性能保証、当初議員への説明及び市民説明会であったこの内容が引き継がれるのか、それを確認します。

3点目、これちょっと細かい内容で申しわけないのですが、議案第3号の関係資料の中は一番下、4、主な更新設備の中で一番下から2番目、これを更新しますよということで計装・データ処理設備、自動制御システム、差圧発信器と書いてあるのですが、今までの説明ではこれ計装設備としか書いていなくて、データ処理と書いていなかったのです。これは、わかりやすくするために書いたのか、それがちょっとよくわからないので、このデータ処理というのは、つまり計装も含めてコンピューター関係なのかなと思います、その辺の説明をお願いします。

以上3点。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、まず1点目の契約金額でございますが、これは純然たる工事だけの金額でございます。施工監理につきましては、また別で委託をさせていただいております。額につきましては……ちょっとお待ちください。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長、この予算の金額のほうを今調べられていると思うのですが、性能保証ですとか、そのほかに工事概要のところの質疑が出ておりますので、そちらのほうをもしあれでしたら先に。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 失礼しました。それでは、性能保証の説明ということで、今回説明がないが仕様の中ではどうなっているかということでもよろしいかと思います。住民説明会、それから内容につきましては議員各位にもご説明させていただいておりますが、その際にはその性能保証ということでの項目で工事概要の中で説明をさせていただきました。大変申しわけございませんでしたが、今回の説明の概要にはちょっと漏れてしまっておりました。当然ながら、その性能保証ということは先ほど議員申し上げたとおり1年間、瑕疵がある場合には10年間というような形で性能保証については記述することとしております。計装データの処理の内容でございます、これは基本的にコンピューターの措置ということの一部という解釈でよろしいかと思います。コンピューター関連の……

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） いいえ、そう聞いていなし。前回なかったけれども、これが加わったのはなぜかというやつです。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 記述としまして、詳細にわたってわかりやすく載せたということで、もともとその概要の中では見ていたものでございます。

それから、施工監理の委託契約の金額でございますが、1,728万円ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 一応再質問ということで、そうすると工事費は今回入札で多分これJFEしかできないからJFEだということで決まったのでしょけれども、結局1,000万ぐらい下がったということは、どうしてこれ1,000万円ぐらい下がったのか。当初の予定より下がったのか、その辺の理由というのは何かあるのですか。そこをちょっと確認します。

それから、性能保証についてはよくわかりましたけれども、これも平成29年度の中で一応その性能試験なんかも全部終わらせるという意味での今回の提案、工期ということで受け付けの翌日から平成30年3月31日までのうちにやるという認識でいいのかどうかを確認します。

以上2点。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 契約金額の話になりましたので、契約金額につきましては、こちらにつきましては、あくまで一般競争入札をかけたという話の中で、入札の中でそういう金額が出てきたの

だと、そういうことで予定価格の範囲内でこの金額で契約することになったということでございます。  
以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、ちょっと質問が聞き取れなかったの  
で、もう一度確認させていただきます。工期が平成30年3月31日までの工事期間として捉えていいの  
かということ。

○7番（軍司俊紀君） そうです、はい。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この工事に関しましては、現印西クリーンセンタ  
ーのごみ処理を行いながらの工事を考えておりますので、30年3月31日までの工期の中で工事を完了  
するというので考えております。

済みません、追加でございますが、その工事の期間内に試運転とその性能保証に関する確認も全て  
行うということをお願いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑ございませんか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、まずこの制限つき一般競争入札ということなのですが、その制限  
つきの条件というのは、何かの間、遮水シート保護材補修及び集排水管蛇籠等撤去工事のときと、  
あれと全く同じなのですか。ちょっとその制限つきということがよくわからないので、それをお聞き  
します。

それから、もう一つ。結局JFEが受けたわけですが、2回にわたっていますね。では、これはつ  
まりJFE以外にはもう応募者はいなかったと、応札者はいなかったということで1回目は金額がち  
よっと高過ぎて、2回目でやっと落ちついたということになるということなののでしょうか。

それから、この予定価格というのは、これは幾らに設定していたのですか。それがわかるとこの落  
札率というのがはっきりしてくると思うので、それをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど出ましたけれども、この施工監理というのはいわゆる1,744万5,000円というこ  
とでございますから、これは議決案件となるということなのですが、この施工監理をするのは結局  
どこがするのか、それを教えてください。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、今4点ほどご質問があったかと思うのですが、まず1  
点目の入札に係る制限つきの制限ということでございますが、こちらにつきましては、まず、経営事  
項審査結果こちらのほうの総合点数、こちらのほうを清掃施設工事、または機械器具の設置工事、こ  
ちらのほうを1,000点以上の業者というような形で選定してございます。それとまた、もう一点。過  
去に同種の工事の実績を有する者というような形で、こういう大きなものですので、そういう工事の  
実績がある者というような形の条件を付してございます。

2点目の入札者が1者かということで、こちらにつきましては、先ほど資料の後ろのほうにあった  
かと思うのですが、制限つき一般競争入札の告示をしまして、申し込みがあったのはJFEエンジニ  
アリング、この1者だけだったということです。それで1回目の入札を行いまして、それは予定価格  
に達していなかったということで、再度の入札を行ったと。2回目の応札ということで、議員お見込み  
のとおりでございます。

3点目の予定価格でございますが、予定価格につきましては、税込みで22億7,880万円で設定した  
ところでございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 3点目の施工監理の受託者ということでござい  
ますが、一般財団法人日本環境衛生センターでございます。こちらにつきましては、現印西クリーンセ  
ンターごみ焼却施設の長寿命化計画書等の受託者でもございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今お答えいただきました。大変よくわかりました。この予定価格というのが、  
22億7,880万ということによろしいのですね。

○庶務課長（篠宮 悟君） はい。

○3番（永瀬洋子君） そうしますと、この落札率はもう本当にこれは自分で計算せよというお声がありますけれども、一応専門家に出していただきたいと思います。

それから、あと施工監理については、この環境センターだと申しました。これは、もちろんこのものをつくっているところですから、非常に順調な感じがいたしますけれども、この施工監理についても、これは結局何%ぐらいで受けてくれたのですか。これもお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、ちょっと私のほうから制限つき一般競争入札の落札率、こちらにつきましては、先ほど予定価格のほうを22億7,880万ということで、割り返しまして落札率については99.5%という形で、これは入札の結果でございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 施工監理の契約での率ということでございます。基本的に予算額が1,844万5,000円見積もっておりましたので、そこから契約額で割り返しますと、93.6%ということになります。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決をいたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） ありがとうございます。

起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（血脇敏行君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じます。平成27年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 4時00分）